

# 日本のスポーツ政策に関する政策評価

——総合型地域スポーツクラブに関する政策評価に着目して——

小林 勉 布目 靖 則  
早川 宏 子

## 1. はじめに

平成18年9月21日、文部科学省スポーツ・青少年局から各スポーツ機関へひとつの大きな通知が行われた<sup>1)</sup>。通知の内容はスポーツ振興基本計画の改定についてである。この改定は、平成12年にスポーツ振興基本計画を定めた際に、「5年後に計画全体の見直しを図るものとする」とされていたことを受けてのものだが、その大きな変更点は、今後のスポーツ行政の主要な課題として、新たに「スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上」が加えられた点である。そしてその課題に対する必要不可欠な施策として「子どもを惹きつけるスポーツ環境の充実」が掲げられ、現場における実践的取り組みにおいて、学校体育団体による総合型地域スポーツクラブへのより協力的な体制の強化が求められることとなった。

このように、スポーツ振興基本計画の策定以降、今回の見直しにおいても一貫して共通するのは、総合型地域スポーツクラブ育成に対する文部科学省の積極的な姿勢である。これほどまでに強力に推進される総合型地域スポーツクラブとはいかなる事業なのだろうか。本稿では、そうした疑問を文部科学省が行っている「事業評価」や「実績評価」といった各種評価報告から浮き彫りにしていきたいと思う。多岐にわたる文部科学省の施策の妥当性や効率性を検討し、評価報告書としてまとめられたものはこれまで膨大な量にのぼるが、ここではとりわけそうした評価報告書の中から、総合型地域スポーツクラブに関連する施策に焦点を当てていく。

総合型地域スポーツクラブ関連事業については様々な議論がされてきたが、総合型地域スポーツクラブに関する事業に対して、政策評価の観点から整理されたものは管見ながら見当たらない。よって本稿においては、評価報告が公開されている平成13年度以降の資料をもとに、総

合型地域スポーツクラブ育成関連事業が、いかなる政策目標のもとで展開され、これまでどのような政策評価がなされてきているのかについて整理しておきたいと思う。その際、総合型地域スポーツクラブ関連事業そのものに対する検討は紙幅の関係から別稿に譲ることとし、ここではまず、総合型地域スポーツクラブの設立を推進する側が、その政策をいかなる政策目標のもとに展開し、それがどのように評価されてきたのかを時系列的に採録することを目的とした。

## 2. 本報告資料の意義

総合型地域スポーツクラブ関連事業の政策評価がどのようにされてきたのかを書き留めておくことは、総合型地域スポーツクラブに対する議論を展開する際、推進側の政策的意図を確認する点においてもひととき重要な資料となるはずなのだが、そうした資料が白日のもとにさらされるようなことは、関係機関を除いてこれまでかなり限定されていた。こうした中、平成13年度から文部科学省では透明性の高い行政を目指す取り組みが開始され、文部科学省が行う事務事業について、目標の明確化や成果の評価を実施することになった。そして現在、それらはインターネットのウェブ上で広く公開されるまでになってきている。本報告資料では、行政の透明性を確保していこうとする中で公開されるようになってきた文書を、総合型地域スポーツクラブ関連事業と結びつくところで集約し、それらの集成を試みたものである。

文部科学省が実施してきた政策評価には、「事業評価」「実績評価」「総合評価」の3つの分類があり、評価に当たっての基本的な考え方や評価の手法等、それぞれの相違は巻末資料の各年度の評価報告の冒頭に概要を示しておくが、ここではまず3つの評価の基本的性格について簡単に整理しておきたいと思う。

- 事業評価：個々の事務事業の点検が目的。予算配分と密接に関連するため、翌年度の概算要求の編成過程にあわせて実施される。
- 実績評価：文部科学省があらかじめ設定した目標（9つの政策目標と42の施策目標<sup>2)</sup>）に対する実績を測定し、目標の達成度合いについて評価。これまでの成果を測定するとともに、課題を抽出することが目的となる。
- 総合評価：政策の決定から一定期間を経過した後を中心に、問題点の解決に資する多様な情報を提供することにより政策の見直しや改善に資する見地から、特定のテーマについて、当該テーマに係る政策効果の発現状況を様々な角度から掘り下げて分析し、政策に係る問題点を把握するとともにその原因を分析するなど総合的に評価する方式。

かかる経緯において一般に公開されるようになってきた政策評価を、本稿では、平成13年

度から平成18年度までの総合型地域スポーツクラブ関連事業を対象に、年度ごとにまとめ直して採録してある<sup>3)</sup>。それらの政策評価資料から少なくとも以下の4点が明らかにされるだろう。

- ① 日本のスポーツ政策の全体的な枠組みはどのようになっているのか？
- ② 総合型地域スポーツクラブ関連事業が、いかなる政策課題を達成するために推進されているのか？
- ③ 国家事業として投入される当該事業の予算規模はどのくらいなのか？
- ④ 文部科学省において一連の事業はどのように自己評価されてきているのか？

これらの観点をもとに、日本政府の展開する政策におけるスポーツ政策の位置づけと、その中で総合型地域スポーツクラブ関連事業の占める位置を定位するための基礎資料として、一連の政策評価報告書をまとめて整理し直したところに、本報告資料の意義を見出すことができる。

### 3. 考 察

公開されている資料から明断できることについて、ここでは上記の①～④の観点に引き寄せて、簡約な考察を順に加えておきたいと思う。

- ① 日本のスポーツ政策の全体的な枠組みはどのようになっているのか？

文部科学省が掲げる使命と政策目標は、図1の通りとなる。

スポーツ振興に関しては、「政策目標7 スポーツ振興と健康教育・青少年教育の充実」として掲げられ、その内容として「生涯スポーツ社会の実現と国際競技力の向上を目指したスポーツ振興及び健康教育と青少年教育の充実を推進し、子どもから大人まで心身ともに健全な社会を実現する」が示されている。さらに、具体的な施策目標として5項目が提示されており、「施策目標7-1 生涯スポーツ社会の実現」を達成するための政策手段として総合型地域スポーツクラブ育成事業が位置づけられるのである。

文部科学省が掲げる使命と政策目標は、その後、平成17年度の実績評価書の中で変更され、以下に示した図2のようにスポーツ振興に関する「政策目標7 スポーツ振興と健康教育・青少年教育の充実」は「政策目標7 スポーツの振興」と改められることになった。また同時に、スポーツ振興に関連する施策目標も5項目から3項目と減少となったが、「施策目標7-1

図1

文部科学省の使命と政策目標

(平成13年度)

<p>文部科学省の使命 教育、科学技術・学術、文化、スポーツの振興を未来への先行投資と位置づけ、これを通じ、「人材・教育・文化大国」と「科学技術創造立国」を実現する。</p>	
<p><b>政策目標1 生涯学習社会の実現</b> 〔生涯学習が広く社会に提供され、学んだ結果が適切に評価される社会の実現を目指す〕</p> <p>施策目標1-1 生涯を通じた学習機会の拡大 施策目標1-2 地域教育力の活性化 施策目標1-3 専攻教育の充実 施策目標1-4 専任活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成</p>	<p><b>政策目標5 優れた成果を創出する研究開発推進と国際化の促進</b> 〔世界水準の優れた研究開発成果の創出に資するシステム改革と国際連携を促進する〕</p> <p>施策目標5-1 競争的かつ流動的な研究開発システムの構築 施策目標5-2 評価システムの改革 施策目標5-3 創新的な研究機関・拠点の整備 施策目標5-4 優れた研究者・技術者の養成・確保 施策目標5-5 研究開発環境の整備 施策目標5-6 科学技術活動の国際化の推進</p>
<p><b>政策目標2 豊かな学力の向上と豊かな心と健やかな体の育成と情緒豊かな社会の実現</b> 〔子どもがたくましく育ち、豊かな心と健やかな体と情緒豊かな社会を築くこと〕</p> <p>施策目標2-1 豊かな学力の育成 施策目標2-2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応 施策目標2-3 地域住民に関わった学校づくり 施策目標2-4 保護者を含めた学校経営の推進</p>	<p><b>政策目標6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革と科学技術の振興</b> 〔科学技術の振興に対する国民の理解の増進及び情報の伝播と科学技術の成果の社会への還元を推進する〕</p> <p>施策目標6-1 生涯を通じた研究開発成果の社会還元を推進 施策目標6-2 地域における科学技術振興のための環境整備 施策目標6-3 国民の科学技術に対する理解の増進及び情報の伝播</p>
<p><b>政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興</b> 〔知識経済社会において、我が国が活力ある産業を育てていくために、高等教育の質の向上と私学の振興を推進すること〕</p> <p>施策目標3-1 大学などにおける教育研究の質の向上 施策目標3-2 大学などにおける教育研究基盤の整備 施策目標3-3 優れた大学への支援体制の整備 施策目標3-4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興</p>	<p><b>政策目標7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実</b> 〔生涯スポーツ社会の実現と国際競争力の向上を目指す〕</p> <p>施策目標7-1 生涯スポーツ社会の構築 施策目標7-2 我が国の国際競争力の向上 施策目標7-3 学校体育・スポーツの充実 施策目標7-4 学校における健康教育の充実 施策目標7-5 青少年教育の充実と健全育成の推進</p>
<p><b>政策目標4 科学技術の戦略的重点化</b> 〔産業分野の競争力向上と国際競争力の強化を推進するとともに、国際競争力の強化を推進するとともに、国際競争力の強化を推進すること〕</p> <p>施策目標4-1 基礎研究の推進 施策目標4-2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進 施策目標4-3 情報通信分野の研究開発の重点的推進 施策目標4-4 環境分野の研究開発の重点的推進 施策目標4-5 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進 施策目標4-6 原子力分野の研究・開発・利用の推進 施策目標4-7 宇宙分野の研究・開発・利用の推進 施策目標4-8 海洋分野の研究開発の推進 施策目標4-9 安全・安心な社会の構築に資する研究開発の推進 施策目標4-10 安全・安心な社会の構築に資する研究開発の推進</p>	<p><b>政策目標8 文化による心豊かな社会の実現</b> 〔我が国固有の伝統文化を継承・発展させるとともに、優れた芸術文化の振興を図ることにより、文化による心豊かな社会を実現する〕</p> <p>施策目標8-1 芸術文化活動の振興 施策目標8-2 文化財の次世代への継承・発展 施策目標8-3 文化振興のための基礎整備 施策目標8-4 国際文化水準の向上と、文化を通じた国際交流、国際協力と相互理解の推進</p>

図2

文部科学省の使命と政策目標

(平成17年度)

<p>文部科学省の使命 教育、科学技術・学術、文化、スポーツの振興を未来への先行投資と位置づけ、これを通じ、「人材・教育・文化大国」と「科学技術創造立国」を実現する。</p>	
<p><b>政策目標1 生涯学習社会の実現</b> 〔生涯学習が広く社会に提供され、学んだ結果が適切に評価される社会の実現を目指す〕</p> <p>施策目標1-1 生涯を通じた学習機会の拡大 施策目標1-2 地域教育力の向上 施策目標1-3 専攻教育の充実 施策目標1-4 専任活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成 施策目標1-5 専任活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成</p>	<p><b>政策目標5 優れた成果を創出する研究開発推進と国際化の促進</b> 〔世界水準の優れた研究開発成果の創出に資するシステム改革と国際連携を促進する〕</p> <p>施策目標5-1 競争的かつ流動的な研究開発システムの構築 施策目標5-2 評価システムの改革 施策目標5-3 創新的な研究機関・拠点の整備 施策目標5-4 優れた研究者・技術者の養成・確保 施策目標5-5 研究開発環境の整備 施策目標5-6 科学技術活動の国際化の推進</p>
<p><b>政策目標2 豊かな学力の向上と豊かな心と健やかな体の育成と情緒豊かな社会の実現</b> 〔子どもがたくましく育ち、豊かな心と健やかな体と情緒豊かな社会を築くこと〕</p> <p>施策目標2-1 豊かな学力の育成 施策目標2-2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応 施策目標2-3 地域住民に関わった学校づくり 施策目標2-4 保護者を含めた学校経営の推進</p>	<p><b>政策目標6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革と科学技術の振興</b> 〔科学技術の振興に対する国民の理解の増進及び情報の伝播と科学技術の成果の社会への還元を推進する〕</p> <p>施策目標6-1 生涯を通じた研究開発成果の社会還元を推進 施策目標6-2 地域における科学技術振興のための環境整備 施策目標6-3 国民の科学技術に対する理解の増進及び情報の伝播</p>
<p><b>政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興</b> 〔知識経済社会において、我が国が活力ある産業を育てていくために、高等教育の質の向上と私学の振興を推進すること〕</p> <p>施策目標3-1 大学などにおける教育研究の質の向上 施策目標3-2 大学などにおける教育研究基盤の整備 施策目標3-3 優れた大学への支援体制の整備 施策目標3-4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興</p>	<p><b>政策目標7 スポーツの振興</b> 〔生涯スポーツ社会の実現と国際競争力の向上を目指す〕</p> <p>施策目標7-1 生涯スポーツ社会の構築 施策目標7-2 我が国の国際競争力の向上 施策目標7-3 学校体育の充実 施策目標7-4 学校における健康教育の充実 施策目標7-5 青少年教育の充実と健全育成の推進</p>
<p><b>政策目標4 科学技術の戦略的重点化</b> 〔産業分野の競争力向上と国際競争力の強化を推進するとともに、国際競争力の強化を推進するとともに、国際競争力の強化を推進すること〕</p> <p>施策目標4-1 基礎研究の推進 施策目標4-2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進 施策目標4-3 情報通信分野の研究開発の重点的推進 施策目標4-4 環境分野の研究開発の重点的推進 施策目標4-5 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進 施策目標4-6 原子力分野の研究・開発・利用の推進 施策目標4-7 宇宙・航空分野の研究・開発・利用の推進 施策目標4-8 海洋分野の研究開発の推進 施策目標4-9 安全・安心な社会の構築に資する研究開発の推進 施策目標4-10 安全・安心な社会の構築に資する研究開発の推進</p>	<p><b>政策目標8 文化による心豊かな社会の実現</b> 〔我が国固有の伝統文化を継承・発展させるとともに、優れた芸術文化の振興を図ることにより、文化による心豊かな社会を実現する〕</p> <p>施策目標8-1 芸術文化活動の振興 施策目標8-2 文化財の次世代への継承・発展 施策目標8-3 文化振興のための基礎整備 施策目標8-4 国際文化水準の向上と、文化を通じた国際交流、国際協力と相互理解の推進</p>

生涯スポーツ社会の実現」を達成するための政策手段として総合型地域スポーツクラブ育成事業が位置づけられている点については同様であり、これらの図から日本のスポーツ政策の全体

的な枠組みを浮き彫りにすることができるだろう。

② 総合型地域スポーツクラブ関連事業が、いかなる政策課題を達成するために推進されているのか？

そもそも総合型地域スポーツクラブ関連事業は、どのような政策課題を達成するために推進されることになったのだろうか。総合型地域スポーツクラブの全国的展開に向けて、地域住民への説明会ではその特徴や設立されることの効果といった側面が前面に押し出たかたちで議論される傾向の中で、もう一度、その原初的な部分について確認しておくことは重要であろう。各政策評価の中では、「生涯スポーツ社会の実現」のための政策アプローチが図示されており、それらは次のような構図にて描かれている。

ここでは、文部科学省実績評価報告書に示された「生涯スポーツ社会の実現」のための政策的な構図を、年度ごとに図3～図7として整理した。これらの構図から日本のスポーツ政策課題における総合型地域スポーツクラブ関連事業の占める位置を明らかにすることができるだろう。

図3 平成13年度文部科学省実績評価報告書〔平成14年7月〕に示されたアプローチ

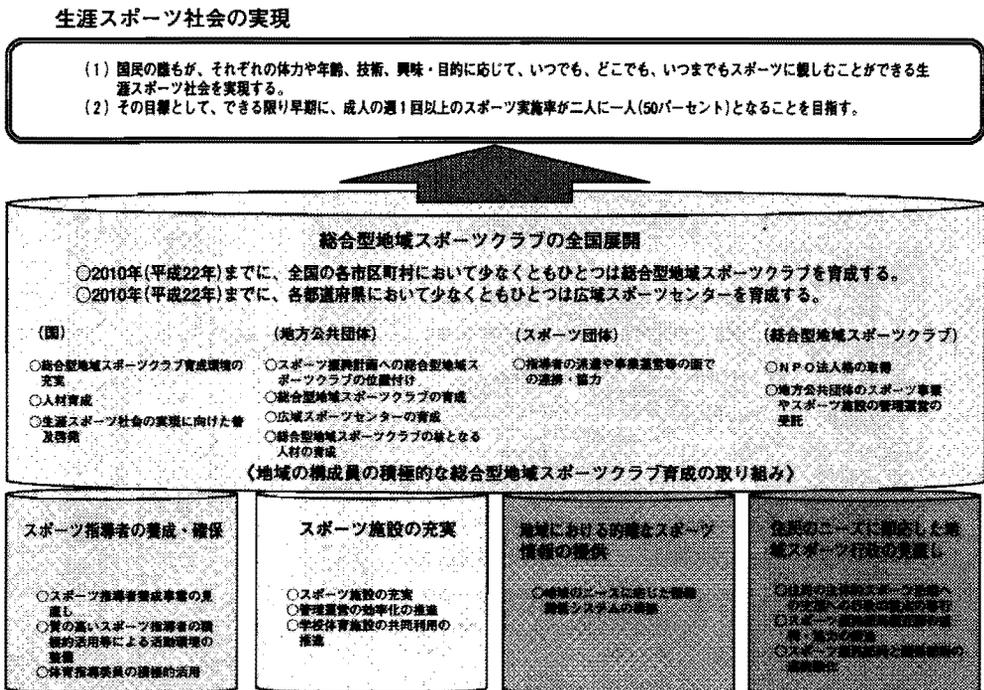


図4 平成14年度文部科学省実績評価報告書〔平成15年7月〕に示されたアプローチ

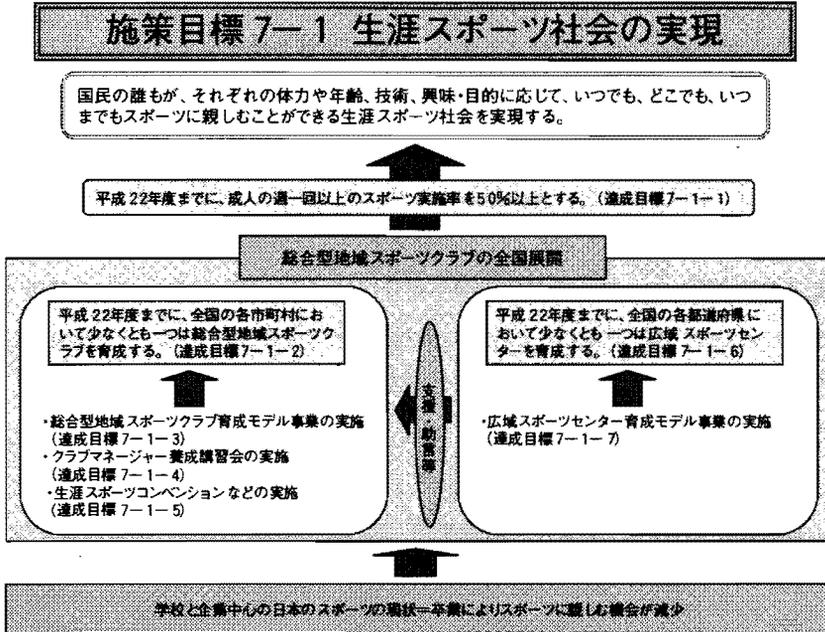


図5 平成15年度文部科学省実績評価報告書〔平成16年8月〕に示されたアプローチ

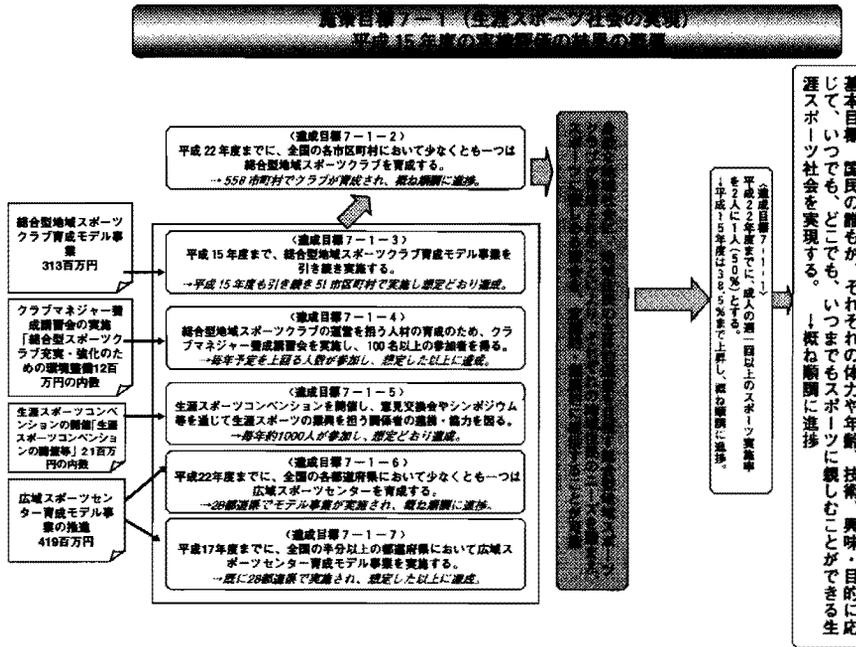


図6 平成16年度文部科学省実績評価報告書〔平成17年8月〕に示されたアプローチ

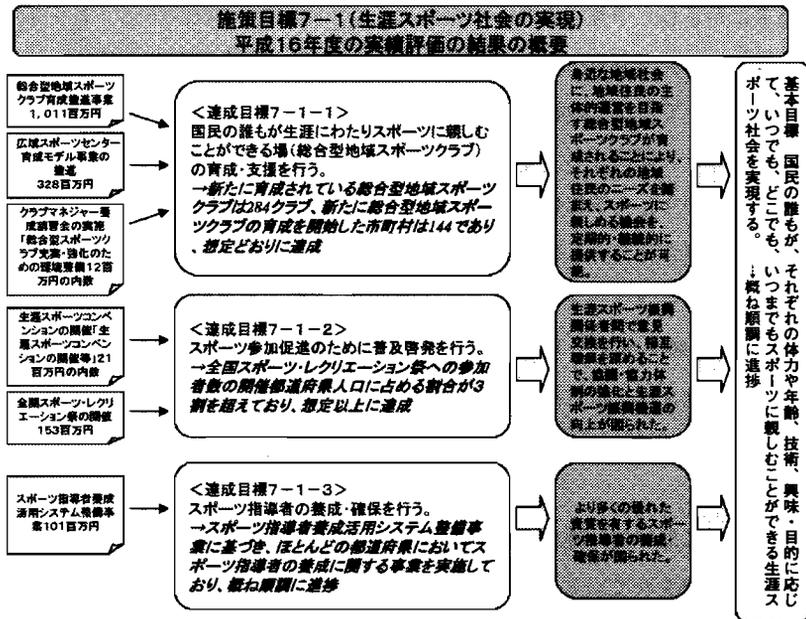
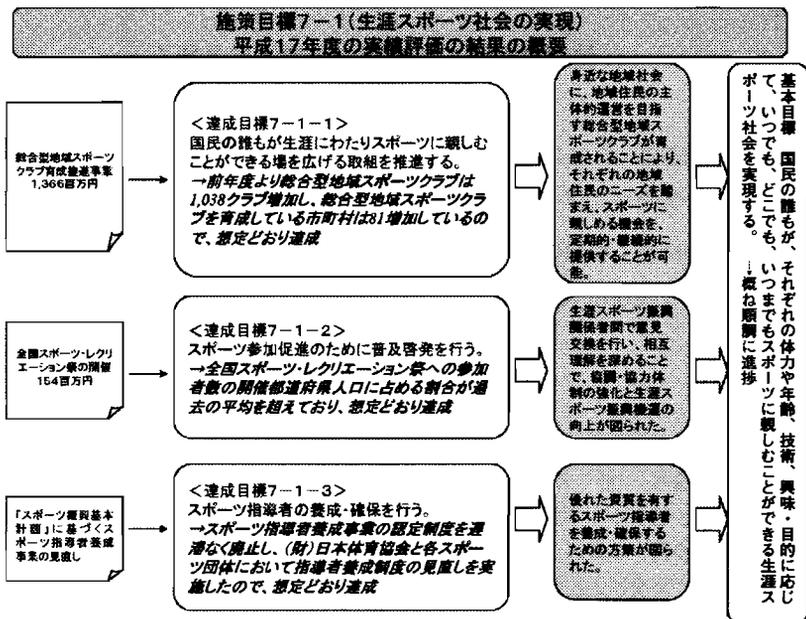


図7 平成17年度文部科学省実績評価報告書〔平成18年8月〕に示されたアプローチ



### ③ 国家事業として投入される当該事業の予算規模はどのくらいなのか？

図5～図7に示された予算額からもわかるように、「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」として計上された予算は、3億円規模から10億円以上の予算が計上されるなど、その予算規模は年度によってかなりの変動がみられる。この背景には、総合型地域スポーツクラブ育成に関して、スポーツ振興くじ（通称toto）からの補助金制度の存在も関連していると考えられるが、ここではそうした予算規模の変動に加えて、総合型地域スポーツクラブ育成に係って様々な事業が展開されている事実にも注目しておきたい。詳細は巻末の資料にまとめておくが、総合型地域スポーツクラブに関連する事業には、「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」のほかに、「広域スポーツセンター育成モダル事業」や「クラブマネジャー養成講習会」などが並行して実施されながら推進されており、関連事業の裾野の広さを確認することができる。

### ④ 文部科学省において一連の事業はどのように自己評価されてきているのか？

図5～図7にも記されているように、評価報告書の中には「想定どおり達成」「想定以上に達成」「概ね順調に進捗」といった肯定的な評価が並立されていることが大きな特徴である。文部科学省自身が、生涯スポーツ社会の実現に向けて日本社会が順調に推移しているとの高い自己評価を行ってきている現状が浮き彫りになった。

## 4. 結びにかえて：今後の課題と取り組み

以上、簡略な考察を試みてきたが、今後はこうした政策評価資料をもとに、文部科学省の行った自己評価と総合型地域スポーツクラブに設立しようとする地域住民のあいだの認識の相違点など、政策評価の内容と現場の実態の差異を検証していく作業が求められよう。それらの検討作業は我々スポーツ健康政策共同研究班の取り組むべき今後の課題としたい。

### 注

- 1) 通知先となったのは、(財)日本体育協会会長、(財)日本オリンピック委員会会長、(財)日本レクリエーション協会会長、(財)日本中学校体育連盟会長、(財)全国高等学校体育連盟会長、全国連合小学校校長会会長、全日本中学校校長会会長、全国高等学校長協会会長、日本私立中学校高等学校連合会会長、その他企画、体育課、生涯スポーツ課、競技スポーツ課所管法人代表者である。
- 2) 施策目標の数は、年度により若干の変更がある。ちなみに42の施策目標が提示されたのは平成13年度である。

- 3) 採録に当たっては，文部科学省HP「政策評価結果」（[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/hyouka/kekka/main5\\_all.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/main5_all.htm)・2006年12月20日）を参照した。

#### 参考文献

文部科学省HP「政策評価結果」（[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/hyouka/kekka/main5\\_all.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/main5_all.htm)・2006年12月20日）

## 巻末資料

平成13年度事業評価について（概要）

（平成13年9月25日）

### I. 評価に当たっての基本的考え方

文部科学省においては、「平成13年度文部科学省政策評価実施計画」（平成13年6月4日政策評価会議決定、以下「実施計画」という。）を策定し、平成13年度を試行的実施段階と捉えて、これまで評価を進めてきた。本事業評価は、文部科学省が行う事務事業について、目標の明確化や成果の評価を行うことにより、職員の意識改革を図りつつ、国民への的確な情報の提供による透明性の高い行政を目指す取り組みであり、政策評価の3分類である「事業評価」「実績評価」「総合評価」のうちの「事業評価」の方式に基づくものである。個々の事務事業を点検する「事業評価」は、その裏付けとなる予算と密接に関連するため、平成14年度概算要求の編成過程にあわせて実施した。なお、文部科学省の所管する行政分野の全体を網羅する「実績評価」については、今年度後半に具体的な達成目標や数値的な測定指標等の設定を行い、来年度以降段階的に評価を行う予定である。

### II. 事業評価の結果

平成14年度概算要求において新規に実施する、あるいは拡充改善を図る事務事業等について、文部科学省政策評価実施要領（平成13年3月15日政策評価会議決定）に沿った評価を試行的に行った。具体的には、重点課題、新規事業、継続事業について、行政が関与する必要性等を説明するとともに、可能な限り達成目標・達成時期等の設定を行い、その内容を事業評価書としてまとめた。重点課題評価については、国民的関心の高い課題として「基礎学力の向上」「ゲノム科学分野における国際競争力の強化」を取り上げ、これまでの政策効果の分析及び当該分析を踏まえた今後の達成効果・達成目標の明確化を図った。継続事業については、評価を行った結果、社会情勢の変化等を踏まえて事業のあり方を見直すもの、十分な必要性等が認められ適切な政策効果が見込まれる事業として拡充するもの等に整理し、平成14年度概算要求に反映した。本事業評価書は、政策評価に関する有識者会議（9月18日開催）の助言を踏まえた上で、9月25日に開催した政策評価会議においてとりまとめた。

事業の名称又は内容	社会体育施設整備事業
予算額及び事業開始年度	平成14年度予算額：1,286百万円 平成13年度予算額：1,472百万円 事業開始年度：昭和34年度
事項名	社会体育施設整備に必要な経費
主管課及び関係課	(主管課) スポーツ・青少年局企画・体育課（高杉重夫）
意図・目的	・政策目標7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実 施策目標7-1 地域におけるスポーツ環境の整備充実 国民のスポーツへの主体的な取組みを基本としつつ、国民のニーズに適切に応え、国民一人一人がスポーツ活動を継続的に実践できるようなスポーツ環境の整備を行う。
必要性	・地方公共団体が行う公共スポーツ施設の整備にあたっては、昭和47年保健体育審議会答申「体育・スポーツの普及振興に関する基本方策について」で、「すべての国民が、日常生活のなかで体育・スポーツ活動に親しむことができるようにするためには、人々の興味や関心、技術の程度などに応じて身近で、手軽に利用できる公共施設を数多くつくるのがたいせつである。」とされ、人口規模に応じた施設別の整備基準が策定された。以降、この整備基準に基

づき、国の財政支援のもと、公共スポーツ施設の量的整備が進められた。

また、平成元年保健体育審議会答申「21世紀に向けたスポーツの振興方策について」では、「地域住民のスポーツに対するニーズを的確に把握し、かつ、将来の動向についての中・長期的な見通しの上に立ち、生涯スポーツ、競技スポーツに両面から計画的に整備充実を図っていくこと。」あるいは、「地域（身近な生活地域）、市区町村域及び都道府県域という生活圏域の各段階ごとのスポーツ施設の果たす機能に着目するとともに、研究・研修や情報提供などの関連機能をも重視すること。」とされ、スポーツ施設の整備の指針により、施設の標準的な規格・規模や具備すべき主な付帯施設・設備等が示された。

国においては、地域におけるスポーツ施設の整備状況等を踏まえ、平成6年度において、総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業の実施に先駆け、地域スポーツクラブの活動拠点としてふさわしいクラブハウスを備えたスポーツ施設の整備に補助制度を重点化した。さらに、平成12年9月の「スポーツ振興基本計画」では、総合型地域スポーツクラブの全国展開を、生涯スポーツ社会の早期実現のための最重点施策としているところであり、その活動拠点となるスポーツ施設についても更に利用しやすいものとするようその機能と質を充実させることを求めているところである。

#### (1) 公益性の有無

日常的なスポーツ活動の場として、総合型地域スポーツクラブを全国に展開することは、学校完全週5日制時代における地域の子どものスポーツ活動の受け皿の整備にもつながり、さらには、地域の連帯意識の高揚、世代間交流等の地域社会の活性化や再生にも寄与するものであり、十分公益性がある。

#### (2) 政府関与の必要性

地域の公共スポーツ施設は、都道府県や市町村において整備が進められているが、身近で利用しやすく親しみやすい、総合型地域スポーツクラブの活動の場となるようなクラブハウスの機能を備えた施設の整備状況は十分なものとは言えない。したがって、これら施設整備について、国が目指す方向へ地方公共団体の施設整備を先導することが必要であり、その際に地方公共団体の財政事情等により施設整備に地域格差、不均衡が生じることがないように、国が支援していく必要もある。

#### (3) 国と地方の役割分担の適切さ

平成12年9月に策定した「スポーツ振興基本計画」では、政策目標として

① 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。

② その目標として、できる限り早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人（50パーセント）となることを目指すこととしている。

その早期実現のため、総合型地域スポーツクラブの全国展開を最重点施策として計画的に推進し、2010年までに全国の各市区町村において少なくともひとつは総合型地域スポーツクラブを育成することを到達目標として掲げ、国は、モデル事業をさらに推進することとしている。

したがって、施設整備の面においても、地域の先導的な役割を果たす、総合型地域スポーツクラブの活動の場としてクラブハウス等を備えたスポーツ施設の整備に対し、引続き国が財政支援を行っていく必要がある。

#### (4) 民営化・外部委託の可否

本事業は、国が目指すスポーツ環境の整備の先導的役割を果たすものであるため、国が自ら実施主体となるのが適当である。また、地方公共団体への財政的支援は、公共性・公益性の観点から民営化にはなじまないものと考えられる。

	<p>(5) 閣議決定、審議会報告等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○体育・スポーツの普及振興に関する基本方策について (昭和47年12月20日保健体育審議会答申)</li> <li>○21世紀に向けたスポーツの振興方策について (平成元年11月21日保健体育審議会答申)</li> <li>○スポーツ振興基本計画の在り方について —豊かなスポーツ環境を目指して— (平成12年8月9日保健体育審議会答申)</li> </ul> <p>(6) 類似の事業の有無等</p> <p>体育館、水泳プール、運動場等の整備に対する補助は、それぞれの省庁の行政目的に基づいて行われているものである。しかし、社会体育施設整備事業は、スポーツ振興法に基づき、それぞれの地域で子供から高齢者まで幅広くスポーツ活動の利用に供すること目的として、計画的に整備するスポーツ施設の整備を支援している。</p>	
手段の適正性	<p>総合型地域スポーツクラブの全国展開を推進するための国の施策の一環として、総合型地域スポーツクラブの活動の場となるクラブハウスを備えたスポーツ施設の整備を支援し、他の地域におけるスポーツ施設の充実のための先導的事例としている。このことは、口頭、手引書などによる指導よりも、実際に目に見え、効果的であり、また、実際クラブの活動の場として利用することで、より実状に即した使い勝手のよい施設づくりの参考とすることができると、生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実を資するものと考えられる。</p>	
達成効果及び達成時期	<p>達成効果</p> <p>「スポーツ振興基本計画」においては、「誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会を21世紀の早期に実現するため、国民が日常的にスポーツを行う場として期待される総合型地域スポーツクラブの全国展開を最重点施策として計画的に推進し、できる限り早期に成人の週1回以上のスポーツ実施率を50パーセントとする。」ことを政策目標として掲げている。そのために、「2010年（平成22年）までに、全国の各市区町村において少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成する。」ことを必要不可欠な施策としている。</p> <p>このため、基盤的施策の一環として、総合型地域スポーツクラブの活動の場となるスポーツ施設の整備充実を図ることにより、総合型地域スポーツクラブの育成を進め、生涯スポーツ社会の早期実現を目指す。</p>	<p>達成時期</p> <p>「スポーツ振興基本計画」は、平成13年度から概ね10年間（平成22年度）で実現すべき政策目標を設定しているものであり、政策目標を実現すべき基盤的な施策の一環として、本事業を実施していく必要がある。</p>
備考		

事業の名称又は内容	広域スポーツセンター育成モデル事業
予算額及び事業開始年度	平成14年度予算額：653百万円 (平成13年度予算額：511百万円) 事業開始年度：平成11年度
事項名	(項) スポーツ振興費 (大事項) 地方スポーツの振興等に必要経費 (事項) 広域スポーツセンター育成モデル事業
主管課及び関係課	(主管課) スポーツ青少年局生涯スポーツ課 (課長：岩上安孝)
意図・目的	施策目標7-1 地域におけるスポーツ環境の整備充実 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現は、我が国の重要な政策課題の一つである。本施策は広域スポーツセンターを育成するモデル事業を実施するものであり、この事業で得られた成果を全国的に普及することによって、生涯スポーツ社会の基盤となる広域スポーツセンターの育成を図り、総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）の全国展開を推進する。
必要性	(公益性の有無) これまで我が国においては、学校と企業を中心にスポーツが発展してきたため、学校を卒業すると、スポーツに親しむ機会が減少する傾向にある。我が国の週1回以上のスポーツ実施率を見ても約37%と、約50%を超えるヨーロッパに比べて低い状況にある。このため、昨年9月に策定された「スポーツ振興基本計画」では、成人の週一回以上のスポーツ実施率が2人に1人(50%)となることを政策目標とし、政策目標達成のため不可欠な施策として国民が日常的にスポーツを行う場として期待される総合型クラブの全国展開を最重点施策として位置付けている。 こうした中、広域スポーツセンターは、総合型クラブの創設や運営、活動を支援する組織として、同計画でも、各都道府県において少なくとも1つ、将来的には広域市町村圏程度の地域での設置が位置付けられている。総合型クラブの継続的・安定的な運営に当たっては、総合型クラブを立ち上げるためのノウハウの蓄積、経営能力を有する専門的な人材の育成、スポーツ指導者の養成・確保など個々の総合型クラブだけでは解決できない課題がある。こうした諸課題に対して、広域市町村圏できめ細かく支援する組織の必要性が、平成7年度から行われている総合型クラブ育成のためのモデル事業を実施する中で浮かび上がってきた。このため、上記のように、計画では総合型クラブを支援する広域スポーツセンターの育成の推進の重要性を指摘している。このように、広域スポーツセンターは、地域スポーツの振興を図るための各種シンクタンク機能を有し、総合型クラブの全国展開を支援するという公益性がある。  (政府関与の必要性) スポーツ振興基本計画で定められているように、各都道府県において少なくとも1つ、将来的に広域市町村圏程度の地域で設置するためには、国自らがモデル事業を推進し、その実施により得られた成果について、全国の関係者に対して、情報提供を行う必要がある。  (国と地方との役割分担の適切さ) 国は、先導的に広域スポーツセンターの理想像を先取りした各都道府県のモデル事業を実施し、広域スポーツセンターの在り方に関するガイドラインを策定するなど、各都道府県における広域スポーツセンターの育成事業の支

	<p>援を行う。一方、地方においては、国の行うモデル事業などを参考としつつ、各地域の実情に応じて広域スポーツセンターの育成を図る。</p> <p>(民営化・外部委託の可否)</p> <p>総合型クラブの継続的・安定的な運営に当たっては、総合型クラブを立ち上げるためのノウハウの蓄積、経営能力を有する専門的な人材の育成、スポーツ指導者の養成など個々の総合型クラブだけでは解決できない課題がある。そのため、全国的規模・視点から、将来の我が国の生涯スポーツ社会の在り方を踏まえつつ先導的に国が事業を実施していくことが適当であると考えられる。なお、広域スポーツセンターの運営においては、都道府県によっては、民間企業に委託しているケースもあり、民間活力を導入することを否定するものではない。</p>	
手段の適正性	<p>広域スポーツセンターが担う機能には以下のようなものが想定されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合型クラブを立ち上げるためのノウハウの蓄積</li> <li>○総合型クラブを円滑に運営するクラブマネージャーの養成</li> <li>○多様な技術レベルに対応可能なスポーツ指導者の養成・確保</li> <li>○広域圏にまたがる適切なスポーツ情報の提供</li> <li>○総合型クラブ間の情報交換の場の確保</li> </ul> <p>これらはある程度の総合型クラブの実態やニーズを把握したうえで事業を行うことが求められることから、個々の市町村や総合型クラブが取り組むよりも、市町村枠を越えた広域圏レベルで支援体制を構築し、広域スポーツセンターとして専門的・総合的に取り組むことがより効果的である。</p> <p>また、広域スポーツセンターを設置している道県においては、積極的に総合型クラブの創設・育成が図られており、広域スポーツセンターが総合型クラブの創設や運営の支援に資することが、実証されている。よって、計画期間内に、各地域の実情に合わせた広域スポーツセンターの整備を図るためには、まず各都道府県のモデルを示し、各都道府県において、それらを参考に立ち上げていくという手法が適当であり、効果的と考える。</p>	
達成効果及び達成時期	<p>達成効果</p> <p>生涯スポーツ社会の実現に向けて、平成22年までに総合型クラブを各市町村に少なくとも1つ育成するという政策目標に対して、広域スポーツセンターの設置がなされた道県においては、まだ設置されていない都道府県よりも総合型クラブの育成が進んでいる。たとえば、広域スポーツセンター育成モデル事業が行われていない都道府県においては、平均して2市区町村で総合型クラブが創設されている。一方、現在広域スポーツセンターモデル事業が実施されている5道県における平均はおよそ6市町村である。</p> <p>現在、モデル事業が開始2年目であるため、3年間のモデル事業の期間が終了した例はないが、現在実施中の道県においては、種目別スポーツ指導者の有資格者の派遣・巡回、スポーツ大会や総合型地域スポーツクラブマネージャーの養成研修会の開催等の事業が広域スポーツセンターにより積極的に行われ、所要の成果を収めつつある。また、将来的に広域市町村圏に1つ程度の広域スポーツセンターの設置されることを目指し、スポーツ振興基本計画の期間中（平成13年から平成22年）のできるだけ早期の段階で、各都道府県に1</p>	<p>達成時期</p>

	<p>つの広域スポーツセンターの育成を図ることとする。</p> <p>なお、スポーツ振興のみならず、地域の健康水準の改善とそれに伴う医療費の削減、世代間交流、青少年の健全育成、あるいは地域社会の活性化や再生も波及効果として考えられる。</p>
備考	

文部科学省実績評価書概要—平成13年度—

（平成14年7月）

行政機関が行う政策の評価に関する法律に基づき、文部科学省政策評価基本計画及び平成14年度文部科学省政策評価実施計画に従い、「文部科学省の使命と政策目標」に示した施策を対象として実績評価方式によりとりまとめたものである。

1. 評価の対象及び評価実施機関等

文部科学省所管行政全般について、「文部科学省の使命と政策目標（別紙）」に基づき、担当局課において、平成14年6月に政策評価を実施。

2. 評価の観点及び手法等

あらかじめ設定した目標（9つの政策目標と42の施策目標）に対する実績を測定し、目標の達成度合いについて評価する方式により、平成13年度までの各施策について評価を実施。各施策目標の達成度を測定するため、達成目標を設定し、関連指標等を活用し、現状を分析し、これまでの成果を測定するとともに、課題を抽出。

3. 学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議（平成14年6月20日）において、評価内容等に対する助言を頂き、評価書に反映。

4. 評価を行う過程において使用した情報等

評価を行うに当たっては、施策の効果をできる限り数量的に提示する指標を設定し、評価書に明示した。また、必要に応じて参考指標を設定し、間接的な効果を明示。

5. 評価結果の活用

評価結果については、平成15年度予算要求等に適切に反映させるため、「現状の分析と今後の課題」において、現在の検討状況等について記載。

また、各施策及び事業の関係を整理し、施策分野全体を視野に入れた評価を行うため、各施策目標毎に説明図を添付。

（参考）実績評価方式

政策を決定した後に、政策の不断の見直しや改善に資する見地から、あらかじめ政策効果に着目した達成すべき目標を設定し、これに対する実績を定期的・継続的に測定するとともに、目標期間が終了した時点で目標期間全体における取組や最終的な実績等を総括し、目標の達成度合いについて評価する方式

立憲科学者の使命と教育目標

<p>文部科学省の使命：教育、科学技術・学術、文化、スポーツの振興を未来への先行投資と位置づけ、これを通じ、「人材・教育・文化大國」と「科学技術創造立憲」を実現する。</p>	
<p><b>政策目標 1</b> 生涯学習社会の実現                  (生涯にわたって学ぶ機会が提供され、学んだ結果が適切に評価される社会の実現を目指す)                  施策目標 1-1 生涯を通じた学習機会の拡大                  施策目標 1-2 地域教育力の活性化                  施策目標 1-3 家庭教育の支援                  施策目標 1-4 非営利活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成</p>	<p><b>政策目標 2</b> 確かな学力の向上と豊かな心のある育成                  (確かな学力の向上と豊かな心のある育成のための初等中等教育を推進する)                  施策目標 2-1 確かな学力の育成                  施策目標 2-2 豊かな心のある育成と児童生徒の国際行動等への適切な対応                  施策目標 2-3 信頼される学校づくり                  施策目標 2-4 快適で豊かな教育施設・設備の整備</p>
<p><b>政策目標 3</b> 産官が深く連携する教育の推進と私学の振興                  (国際競争力を高める多様な人材を育成し、産官内・産官間の研究・産業による世界的成果を形成するとともに、地域の産業・文化・生活・学習等の知的拠点を形成する)                  施策目標 3-1 大学などにおける教育研究連携の充実                  施策目標 3-2 大学などにおける教育研究基盤の整備                  施策目標 3-3 産官ある学生への支援体制の整備                  施策目標 3-4 特色ある教育研究を推進する私立学校の振興</p>	<p><b>政策目標 4</b> 科学技術の創造的発展                  (国家の社会課題に対応する研究開発の重点化した推進と急務に対応する領域への先見性・獨創性をもった対応を実現するとともに未来を切り拓く新しい基礎研究の推進を図る)                  施策目標 4-1 基礎研究の推進                  施策目標 4-2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進                  施策目標 4-3 情報通信分野の研究開発の重点的推進                  施策目標 4-4 環境分野の研究開発の重点的推進                  施策目標 4-5 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進                  施策目標 4-6 原子力分野の研究・開発・利用の推進                  施策目標 4-7 宇宙分野の研究・開発・利用の推進                  施策目標 4-8 海洋分野の研究開発の推進                  施策目標 4-9 社会課題等の重要分野の推進と急務に対応する領域への対応</p>
<p><b>政策目標 5</b> 確かな教育を創出する研究開発環境を整備するシステム改革                  (世界水準の確かな研究開発環境の創出と人材の確保とそのための施策の整備を図る)                  施策目標 5-1 競争的かつ流動的な研究開発システムの構築                  施策目標 5-2 評価システムの改革                  施策目標 5-3 創造的な研究環境・拠点の整備                  施策目標 5-4 優れた研究者・技術者の養成・確保                  施策目標 5-5 研究開発基盤の整備                  施策目標 5-6 科学技術活動の国際化の推進</p>	<p><b>政策目標 6</b> 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革                  (科学技術の振興に対する国民の理解の増進及び信頼の醸成と科学技術の産業の社会への還元を促進する)                  施策目標 6-1 産官を軸とした研究開発成果の社会還元を推進                  施策目標 6-2 地域における科学技術振興のための環境整備                  施策目標 6-3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の醸成</p>
<p><b>政策目標 7</b> スポーツの振興と健康教育、青少年教育の充実                  (生涯スポーツ社会の実現と国際競争力の向上を目指すスポーツ振興及び健康増進と青少年教育の充実を推進し、子どもから大人まで心身ともに健全な社会を築いていく)                  施策目標 7-1 生涯スポーツ社会の実現                  施策目標 7-2 文化財の保護と体力向上                  施策目標 7-3 学校体育・スポーツの充実                  施策目標 7-4 学校における健康増進の充実                  施策目標 7-5 青少年教育の充実と健全な社会の推進</p>	<p><b>政策目標 8</b> 文化による豊かな社会の実現                  (我が国固有の伝統文化を継承・発展させるとともに、優れた芸術・文化の振興を図ることにより、文化による心豊かな社会を築いていく)                  施策目標 8-1 芸術文化活動の振興                  施策目標 8-2 文化財の次世代への継承・発展                  施策目標 8-3 文化振興のための基盤整備                  施策目標 8-4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、隣国との相互理解の推進</p>
<p><b>政策目標 9</b> 豊かな国際社会の構築を目指す国際交流・協力の推進                  (入付り方々に資する国際交流・協力の推進を通じて豊かな国際社会の構築の一翼を担う)                  施策目標 9-1 日本人の心を開く国際教育協力の推進                  施策目標 9-2 国際間との人材交流の推進                  施策目標 9-3 大学による国際協力活動及び国際協力に関わる人材の育成・確保</p>	

①施策名	施策目標 7-1 生涯スポーツ社会の実現
②主管課	(主管課) スポーツ・青少年局生涯スポーツ課 (課長：岩上安孝)
③基本目標及び達成目標	<p><b>【基本目標 7-1】</b>                  国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。                  (達成目標 7-1-1)                  平成22年度までに、成人の週一回以上のスポーツ実施率を50%以上とする。                  (達成目標 7-1-2)                  平成22年度までに、全国の各市町村において少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成する。                  (達成目標 7-1-3)                  平成22年度までに、各都道府県において少なくとも一つは広域スポーツセンターを育成する。</p>
④現状の分析と今後の課題	<p>文部科学省では、平成12年9月に策定された「スポーツ振興基本計画」に基づき、生涯スポーツ社会の実現に向け、各種施策を展開してきている。その中心的な施策として、国民の誰もが身近な地域社会の中で継続的にスポーツに親しめるよう、仲間、スポーツ施設、活動プログラム、指導者などのスポーツ活動の基盤が整備され、地域住民の自主的な運営を目指した総合型地域スポーツクラブ育成の全国展開を推進するとともに、これらを育成・定着を支援するための広域スポーツセンターを各都道府県において少なくとも一つは育成するべく取組を行っている。</p> <p>この結果、総合型地域スポーツクラブについては、平成13年度において115の市町村で取り組まれ、着実に育成されつつあるが、総合型地域スポーツクラ</p>

ブの運営のノウハウの蓄積やクラブマネージャーの養成が課題である。このため、総合型地域スポーツクラブ育成に向けたモデル事業への支援、総合型地域スポーツクラブの運営を担うクラブマネージャーの養成研修会の開催、創設・育成マニュアルの作成による情報提供など引き続き育成・定着に向けた施策を実施していくことが重要である。

また、広域スポーツセンターの育成についても現在11の県で設置されているが、設置されている県においては、設置されていない県より総合型地域スポーツクラブの創設が進むという効果も見られており、今後とも、総合型地域スポーツクラブ創設のためのノウハウの蓄積や指導者の養成への支援はもとより、広域市町村圏におけるスポーツ振興を効果的・効率的に推進していく上で重要な役割を担う広域スポーツセンター育成のためのモデル事業を積極的に推進していくことが必要である。

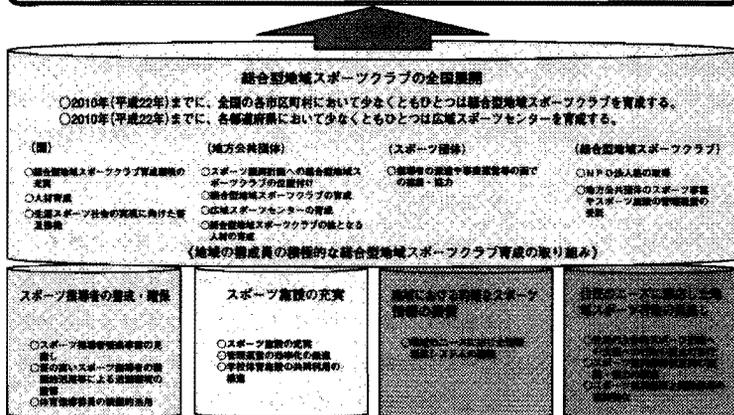
なお、平成14年度から、スポーツ振興投票の収益配分が開始され、総合型地域スポーツクラブの創設やその活動拠点となるクラブハウスの整備、モデル事業が終了した広域スポーツセンターにも助成されることになっており、こうした収益の効果的活用を図っていくとともに、スポーツ振興の基盤となる指導者の養成・確保、スポーツ施設の充実はもとより、国民のスポーツ参加促進に向けた普及啓発を推進していくことが必要である。

以上の取組を通じて、平成22年までに成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%以上とすることを旨とする。

⑤指標	指標名	平成9	10	11	12	13
	成人の週一回のスポーツ実施率(%)	34.7	—	—	37.2	—
	総合型地域スポーツクラブを設置する市町村数	16	19	37	64	115
	広域スポーツセンターを設置する都道府県数	—	—	5	5	11
備考						

生涯スポーツ社会の実現

- (1) 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに楽しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。
- (2) その目標として、できる限り早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が二人に一人(50パーセント)となることを目指す。



文部科学省総合評価—地域社会の期待に応える人材育成方策—要旨 (平成15年3月24日)

### 1. 総合評価の目的

この評価は、総合評価方式（注）を用いて、地域社会の人材の確保・育成に関する取組について、文部科学省と地方公共団体との役割分担の分析、文部科学省が行う取組の貢献度の分析等を行うことにより、地域社会の人材の確保・育成の取組を行う上での課題を把握し、文部科学省における今後の施策の展開に資することを目的とする。

注：総合評価方式とは政策評価に関する基本方針（平成13年12月18日閣議決定）において「政策の決定から一定期間を経過した後を中心に、問題点の解決に資する多様な情報を提供することにより政策の見直しや改善に資する見地から、特定のテーマについて、当該テーマに係る政策効果の発現状況を様々な角度から掘り下げて分析し、政策に係る問題点を把握するとともにその原因を分析するなど総合的に評価する方式」とされている。

### 2. 総合評価の手順

総合評価の実施に当たっては、「政策評価に関する有識者会議」の助言を得て、以下の手順により行った。

- ①地域社会の期待に応える人材育成に関する55の政策項目を予め選定。
- ②これらの政策項目について、地方公共団体（都道府県及び市区町村）を対象に人材の確保・育成ニーズに関するアンケート調査を実施し、「ニーズが高く」かつ「確保水準が低い」と分析された10の政策項目を抽出。
- ③事業等の所管課において、抽出された政策項目を評価対象として評価を実施。
- ④上記③の評価を大臣官房政策課評価室において取りまとめ、総合評価書を作成。

### 3. 総合評価の実施

#### (1) 評価結果となる政策項目の抽出

##### ①アンケート調査の実施

都道府県・市区町村の首長部局・教育委員会の人材育成担当者に対し、生涯学習・社会教育、初等中等教育、高等教育、スポーツ、文化等の分野から人材の確保・育成に関する55の政策項目を選定しアンケート調査を実施した。

##### ②アンケート調査の分析による10の政策項目の抽出

55の政策項目のうちから「確保・育成のニーズは高いが、確保・育成水準が低い」上位項目を、市区町村を対象としたアンケート調査結果及び都道府県を対象としたアンケート調査結果から抽出した。

※アンケート対象：47都道府県及び695市区（以上悉皆）、並びに700町村（無作為抽出）

調査区分	政策項目名
市区町村対象アンケートの 上位項目	①放課後・週末等の子どもの活動を支援するボランティア
	②学習障害（LD）やADHD等の児童生徒に適切に対応できる教員
	③地域のスポーツクラブを適切にマネジメントできる人材
	④学校の情報化を支援する人材（システムエンジニア等）
	⑤文化財の保存・修理等を行う人材

都道府県対象アンケートの 上位項目*	⑥学校と地域社会との連携融合についてコーディネートする人材
	⑦スポーツ指導員など学校の運動部活動を指導する人材
	①スクールカウンセラーなど児童生徒を対象とした相談員
	②情報教育に関し高い実践的指導力を有する教員
	③産学官連携をコーディネートする人材

\*市区町村アンケートの上位項目のうち①，②，③，④は，都道府県アンケートにおいても上位に位置付けられたので，重複を避けるために都道府県上位項目から除いた。

## (2) 政策項目ごとの評価の実施

### ①事業等の所管課による政策項目ごとの評価の実施方法

抽出された10の政策項目について，当該政策項目に関する事業等の所管課において評価を行った。

### ②政策項目ごとの評価における「総合的な評定」の要旨

事業等の所管課における「総合的な評定」の要旨は別添のとおり。

## 4. 今回の総合評価のまとめ

### (1) 評価結果の総評

地方公共団体におけるニーズが高く確保・育成水準の低い人材の確保・育成に関する10の政策項目について，その取組の人材の確保・育成に関する貢献度の分析等を行い，人材の確保・育成のための取組を行う上での課題や今後の取組の方向性を明記した。

これらの政策項目については，今回の評価結果において明らかにされた課題や今後の取組の方向性を踏まえ，この評価結果を平成16年度の概算要求等更なる取組の展開に反映させる必要がある。

### (2) 今後の課題

総合評価が，特定のテーマについて，当該テーマに係る政策効果の発現状況を様々な角度から掘り下げて分析し，政策に係る問題点を把握するとともにその原因を分析する評価であること等を踏まえた場合，今後，総合評価を実施するにあたっては，評価の目的，評価のスケジュール，評価の実施体制，評価の実施に要する費用等について，事前に十分検討することが必要である。

政策項目名	地域のスポーツクラブを適切にマネジメントできる人材
担当局課	スポーツ・青少年局 生涯スポーツ課（課長：岩上安孝）
1. 文部科学省の取組の実施状況	
①文部科学省の取組の概要	
<p>スポーツ振興基本計画では，いつでも，どこでも，いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指す観点から，地域の誰もがそれぞれの体力，年齢，関心・興味等に応じてスポーツに親しむことのできる総合型地域スポーツクラブ（以下，「総合型クラブ」という。）の全国展開を図ることとされている。この総合型クラブには，地域住民による主体的な活動を目指す事業体として多様な種目のスポーツ実技を指導する指導者はもとより，円滑な運営を行うため経営能力を有する専門的な人材であるクラブマネージャーが必要とされている。</p> <p>このため，平成12年度から文部科学省において，地域のスポーツクラブを適切にマネジメントできる人材の育成を図るため，各都道府県からの推薦者の対象に係るスポーツ団体と連携し，クラブマネジ</p>	

ヤーの養成講習会を実施しているところ。

②関係する主な事業等（補助事業、モデル事業、調査研究事業、法令改正等）の概要

事業等名	事業等の概要	実施期間	事業等の実績
クラブマネジャー養成講習会	クラブマネジャーの育成を図ることを目的とし、講習会を行う。	平成12年度～	これまで2回実施し、200名を超える人材を育成。 (平成12年：107人 平成13年：101人)
スポーツ振興基本計画	平成13年度から概ね10年間で実現すべき政策目標を設定するとともに、必要な施策を示す。	平成12年9月	クラブマネジャーの重要性を指摘し、国においてクラブマネジャーの養成講習会を開催することとしている。

2. 文部科学省の取組の実施状況の分析

①当該人材の確保・育成に関する文部科学省と地方公共団体の役割分担の分析（推進体制を含む）

文部科学省においては、諸外国の実例や学識経験者からクラブマネジャーについての知見を集積し、各都道府県からの推薦者を対象に、クラブマネジャー養成講習会を開催することにより、全国に地域スポーツクラブをマネジメントするために必要な能力・知識を有する人材を提供するとともに、各都道府県におけるクラブマネジャーの養成講習会のモデル的役割を担う。また、スポーツ振興法の規定により、人材の確保・育成を含むスポーツの振興に関する「スポーツ振興基本計画」を策定している。

一方、地方公共団体においては、文部科学省が行う講習会等により輩出された人材を地方スポーツ行政において活用するとともに、国が持つ知見の活用や国が行う養成講習会を参考として、自らクラブマネジャーを養成するための事業を行うことが期待される。

②ニーズは高いが確保・育成の水準が低いことについての分析

クラブマネジャーの活動が最も期待される総合型クラブについては、平成12年9月に策定したスポーツ振興基本計画において、生涯スポーツ社会を実現するための必要不可欠な施策として、その全国展開が位置づけられたところ。このため、近年、総合型クラブについて関心が高まっており、その運営に必要な人材としてクラブマネジャーのニーズが急激に高まっているものと考えられる。

一方、クラブマネジャーの養成講習会は、スポーツ振興基本計画の策定を受け、平成12年度から国において実施し始めたところであり、まだ緒についた段階である。現在、同事業を参考にしつつ地方公共団体において、次第に同様の養成講習会が開催されつつある過渡的な状況である。

したがって、引き続きこれまでの施策を着実に実施していくことが重要と考えられる。

③関係事業等の当該人材の確保・育成に関する貢献度の分析

国の行うクラブマネジャー養成講習会は例年募集枠を遙かに越える応募が地方公共団体から出され、実際にも多くの受講者が現場でクラブマネジャーとして活躍しているなど高い評価を受けている。

3. 総合的な評定（文部科学省の取組の改善・見直しのポイント）及び今後の取組の展開

①総合的な評定

上記の分析の結果、文部科学省としては、新しい分野であるクラブマネジャーについての知見をさらに蓄えていくとともに、現場で活躍できるクラブマネジャーを養成できるよう、さらなる内容の充実を図ることが課題である。

## ②今後の取組の展開（評価結果の政策への反映状況について）

クラブマネジャー育成講習会に新しい知見を盛り込むなどさらなる内容の充実を図るとともに、講義形式のみならず受講生が主体的に参加できる演習を充実するなど受講者のニーズに応えられるような体制の整備を図りつつ、引き続き着実に実施していく。

## 4. 関係資料・データ等

クラブマネジャー養成講習会

・15年度予算額3,657千円

・これまでの受講修了者208名

## 文部科学省実績評価書—平成14年度—（平成15年7月）

## はじめに

文部科学省では、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成14年4月施行）を受け策定された「文部科学省政策評価基本計画」（平成14年3月，文部科学大臣決定）及び「平成15年度文部科学省政策評価実施計画」（平成15年3月，文部科学大臣決定）に基づき，所掌する政策について平成14年度の実績評価を自ら実施した。

文部科学省では，事業評価，実績評価，総合評価の3つの評価方式を用いて政策評価を実施しているが，この実績評価は，政策の不断の見直しや改善に資する見地から，予め設定した施策目標や達成目標に対する実績を定期的・継続的に測定するとともに，目標期間が終了した時点で，目標期間全体における取組や最終的な実績等を総括し，目標の達成度合いについて評価を行うものである。評価の実施に際しては，次の各点に留意した。

## (1) 評価の方法等

実績評価を実施するに当たって，まず，政策の体系を明らかにし，所掌する政策について評価するため，「文部科学省の使命と政策目標」として9つの政策目標と42の施策目標を設定し，施策目標に対して更に具体的な223の達成目標を設定した。実績評価では，このように予め設定した目標ごとに平成14年度の達成度合いを測定するため，指標等のできる限り定量的データなどを用いて分析を行い，施策の効果について検証した。今回は，初めて昨年実施した実績評価の経験等を踏まえ，以下に示すとおり評価の実施方法等について改善を行った。達成目標の設定に当たっては，達成年度を明確に設定するとともに，所掌する行政分野をより具体的に，より網羅的に評価を行うため，達成目標を細分化するとともに，必要な追加を行った。

また，より厳正で透明性のある評価となるよう，評価項目をわかり易く設定するなど必要な評価票の見直しを行った。特に，わかり易い形で施策目標，達成目標の達成度合いを明らかにするため，それぞれの目標ごとにその達成度合いを「想定した以上に達成」，「想定どおり達成」，「想定どおりには達成できなかった」の3択から選び記述した。ただし，施策の特性等から，年度ごとに達成度合いを記述することが困難な場合には，施策の進捗状況として「想定した以上に順調に進捗」，「概ね順調に進捗」，「想定したどおりには進捗していない」の3択から選び記述した。なお，これらは，各目標に対する達成度合いをわかり易く定性的に示したものであり，達成度合いのランク付けを行ったものではない。

指標の設定に当たっては、できる限り数量的なものとなるよう努めた。また、民間活動等の外部要因が大きい施策についても、施策の効果を間接的に示すものとして参考指標をできる限り設定した。さらに、施策目標ごとに添付した説明図については、施策目標、達成目標及び事務事業の関係等がよりわかり易くなるよう見直しを行った。なお、文部科学省の政策は、効果が発現するまで長期間を要するものが多いこと、また、地方自治体をはじめとした多様な政策実施主体が関わること等の特性を踏まえながら、引き続き効果的な評価の実施に努めることとする。

## (2) 評価結果の活用等

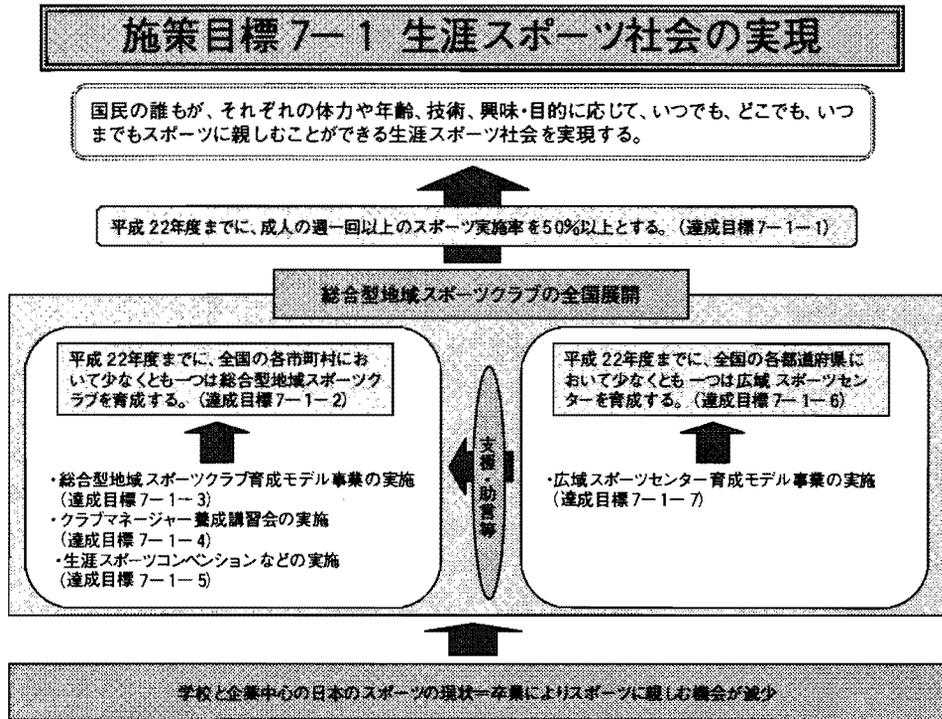
文部科学省においては、平成14年度の実績評価の結果について、現在実施している施策や平成16年度予算概算要求等への適切な反映を図ることとしている。また、本評価書は、文部科学省政策評価会議（議長：事務次官）において決定した後、文部科学省のホームページ等を通じて公表する。

さらに、政策評価の客観的かつ厳格な実施を確保するため、学識経験者等を構成員とする「政策評価に関する有識者会議」（座長：伊藤大一政策研究大学院大学教授）の委員から評価票の見直し等評価方法の改善について助言を得るとともに、実績評価書の作成に当たっては、委員各位に予め評価書案を送付し助言を頂くとともに、有識者会議を開催して評価の内容や実施方法等について直接助言を頂いた。

①上位の政策名	政策目標7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
②施策名	施策目標7-1 生涯スポーツ社会の実現	
③主管課及び関係課 (課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局生涯スポーツ課  (課長：岩上安孝)	
④基本目標及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標7-1 (基準年度：H13年度, 達成年度：H22年度) 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。	概ね順調に進捗
	達成目標7-1-1 (基準年度：H12年度, 達成年度：H22年度) 平成22年度までに、成人の週一回以上のスポーツ実施率を50%以上とする。	概ね順調に進捗
	達成目標7-1-2 (基準年度：H13年度, 達成年度：H22年度) 平成22年度までに、全国の各市町村において少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成する。	概ね順調に進捗
	達成目標7-1-3 (基準年度：H13年度, 達成年度：H15年度) 平成15年度まで、総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を引き続き実施する。	想定どおり達成
	達成目標7-1-4 (基準年度：H12年度, 達成年度：H16年度) 総合型地域スポーツクラブの運営を担う人材の育成のため、クラブマネージャー養成講習会を実施し、100名以上の参加者を得る。	想定した以上に達成
	達成目標7-1-5 (基準年度：H13年度, 達成年度：H17年度) 生涯スポーツコンベンションを開催し、意見交換会やシンポジウム等を通じて生涯スポーツの振興を担う関係者の連携・協力を図る。	想定どおり達成

		達成目標7-1-6(基準年度：H13年度,達成年度：H22年度) 平成22年度までに、各都道府県において少なくとも一つは 広域スポーツセンターを育成する。	概ね順調に進捗
		達成目標7-1-7(基準年度：H13年度,達成年度：H17年度) 平成17年度までに、全国の半分以上の都道府県において広 域スポーツセンター育成モデル事業を実施する。	想定どおり達成
⑤ 現 状 の 分 析 と 今 後 の 課 題	各達成目標の達成度 合い（達成年度が到 来た達成目標につ いては総括）	達成目標7-1-1 平成12年度において、成人の週一回のスポーツ実施率は37.2%である。平 成13年度・14年度の数値はないが、平成9年度が34.7%であったことに鑑み ると、概ね順調に進捗していると見込まれる。 達成目標7-1-2 平成14年度までに、総合型地域スポーツクラブは全国178市町村において 立ち上げ済、268の市町村において創設中であり、概ね順調に進捗している。 (なお、平成15年4月1日現在、全国の市区町村数は3213である。) 達成目標7-1-3 平成14年度も、51市町村において平成13年度に引き続き総合型地域スポー ツクラブ育成モデル事業を実施し、これまでモデル事業を実施した市町村は 合計115となった。 達成目標7-1-4 平成12年度において107人、平成13年度においては101人、平成14年度に おいては149人がクラブマネージャー養成講習会を受講しており、受講者数は 予想以上に増加している（基本的に受講者は100名程度を想定）。 達成目標7-1-5 平成14年度も引き続き生涯スポーツコンベンションを開催、「地域が創り出 す豊かなスポーツライフ」をテーマに講演会・情報交換会などを行い、約 1,000名の関係者が参加した。 達成目標7-1-6 平成14年度までに、18都道府県において広域スポーツセンター育成モデル 事業が実施されており、概ね順調に進捗している。 達成目標7-1-7 平成14年度も、前年に引き続き6都道府県において広域スポーツセンター 育成モデル事業を実施するとともに、新たに7都道府県においてもモデル事 業の実施が開始され、これまでモデル事業を実施した都道府県は合計18とな った。	
	基本目標達成に向け での進捗状況	文部科学省では、平成12年9月に策定された「スポーツ振興基本計画」に 基づき、生涯スポーツ社会の実現に向け、各種施策を展開してきている。そ の中心的な施策として、国民の誰もが身近な地域社会の中で継続的にスポー ツに親しめるよう、仲間、スポーツ施設、活動プログラム、指導者などのスポ ーツ活動の基盤が整備され、地域住民の自主的な運営を目指した総合型地 域スポーツクラブ育成の全国展開を推進するとともに、これらを育成・定着 を支援するための広域スポーツセンターを各都道府県において少なくとも一 つは育成するべく取り組みを行っている。また総合型地域スポーツクラブの 育成関係者の連携・協力を図り、更にはその運営を担うクラブマネージャ ーの養成を進めている。 この結果、総合型地域スポーツクラブについては、平成14年度において426 の市町村で取り組まれ、着実に育成されつつある。また、その運営を担うク ラブマネージャーの養成講習会を開催し、毎年100名以上の参加を得ているほ か、毎年100名近い関係者が参加する生涯スポーツコンベンションの開催を継 続している。一方、広域スポーツセンターの育成についても現在18の県で設	

	<p>置されているが、設置されている県においては、設置されていない県より総合型地域スポーツクラブの創設が進むという効果も見られている。</p> <p>以上のように、生涯スポーツ社会に向けてその基盤整備は着実に進展している。これらの取組を通じて、平成22年までに成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%以上にし、ひいては生涯スポーツ社会の実現を目指す。</p>					
今後の課題	<p>総合型地域スポーツクラブについては着実に育成されつつあるが、その運営のノウハウの蓄積やクラブマネージャーの養成が課題である。このため、総合型地域スポーツクラブ育成に向けたモデル事業への支援、総合型地域スポーツクラブの運営を担うクラブマネージャーの養成研修会の開催、創設・育成マニュアルの作成による情報提供など引き続き育成・定着に向けた施策を推進していくことが重要である。今後とも、総合型地域スポーツクラブ創設のためのノウハウの蓄積や指導者の養成への支援はもとより、広域市町村圏におけるスポーツ振興を効果的・効率的に推進していく上で重要な役割を担う広域スポーツセンター育成のためのモデル事業を積極的に推進していくことが必要である。</p> <p>なお、平成14年度から、スポーツ振興投票の収益配分が開始され、総合型地域スポーツクラブの創設やその活動拠点となるクラブハウスの整備、モデル事業が終了した広域スポーツセンターにも助成されることになっており、こうした収益の効果的活用を図っていくとともに、スポーツ振興の基盤となる指導者の養成・確保、スポーツ施設の充実はもとより、国民のスポーツ参加促進に向けた普及啓発を推進していくことが必要である。</p>					
評価結果の平成15年度以降の政策への反映方針（政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項）	<p>引き続き総合型地域スポーツクラブ及び広域スポーツセンターの育成モデル事業を実施し、スポーツ振興投票の収益配分など多様な財源を活用しながら、地域の特性を踏まえた総合型地域スポーツクラブと広域スポーツセンターの育成を積極的に支援していく。また、それらの育成状況を見据えながら、予算及び機構定員要求に反映していく。</p>					
⑥指標	指標名	平成10	11	12	13	14
	成人の週一回のスポーツ実施率（9年度は34.7%）（達成目標7-1-1関係）	-	-	37.2	-	-
	総合型地域スポーツクラブを設置する市町村数（達成目標7-1-2関係）	-	-	-	-	178
	総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を実施した市町村数（達成目標7-1-3関係）	19	37	64	115	115
	クラブマネージャー養成講習会参加者数（達成目標7-1-4関係）	-	-	107	101	149
	生涯スポーツコンベンション参加者数（達成目標7-1-5関係）	1000	1000	1000	1000	1000
	広域スポーツセンター育成モデル事業実施都道府県数（達成目標7-1-6, 7-1-7関係）	-	5	5	11	18
備考						



文部科学省事業評価書—平成 16 年度新規・拡充事業，継続事業，及び平成 14 年度達成年度到来事業—

(平成 15 年 8 月)

### 1. 基本的考え方

文部科学省では、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成 14 年 4 月施行）を受け策定された「文部科学省政策評価基本計画」（平成 14 年 3 月，文部科学大臣決定）及び「平成 15 年度文部科学省政策評価実施計画」（平成 15 年 3 月，文部科学大臣決定）に基づき，事業評価として平成 16 年度予算概算要求を予定する主な事業について事前又は中間的な評価を，また，平成 14 年度に達成年度が到来した事業について事後的な検証を自ら実施した。

文部科学省では，事業評価，実績評価，総合評価の 3 つの評価方式を用いて政策評価を実施しているが，この事業評価では，文部科学省が実施する事業のうち，

- ①事前評価として，社会的影響又は予算規模が大きいもの（研究開発課題については総額 10 億円以上）で，平成 16 年度予算概算要求において新規要求又は拡充要求が予定されている 61 事業（以下「新規・拡充事業」という．），
- ②事後評価として，過去 10 年以上継続して実施しており，具体的な達成年度が設定されていない事業のうち，これまでに評価の対象となっていない 18 事業（以下「継続事業」という．），及び過去に事前評価を実施したもので平成 14 年度に達成年度が到来した 8 事業（以下「達成年度到来事業」という．）

を対象とした。評価を実施するに際しては次の点に留意した。

(1) 評価の観点等

今回は、初めて昨年実施した事業評価の経験等を踏まえ、より厳正で透明性のある評価となるよう、評価項目をわかり易く設定するなど必要な評価票の見直し等を行い、以下のとおり事業評価を行った。「新規・拡充事業」については、当該事業の目標や内容を明らかにしつつ、

○必要性（上位の施策目標、達成目標を達成する上で必要か、国民や社会のニーズに照らして妥当か等）、

○効率性（予算等に見合った効果が得られるのか、必要な効果がより少ない予算等で得られるものが他にないか等）、

○有効性（事業により得られるとされる効果をどのように判断したのか、また、達成年度が到来し事後的な検証を行う際に効果をどのような方法で測定、検証する予定なのか等）

等の観点から評価を行うとともに、可能な限り定量的なデータを用いてより具体的な達成効果及び達成年度を設定するよう努めた。「継続事業」については、上記の観点から評価を行うとともに、当該事業の継続の適否、改善等を明らかにするよう努めた。「達成年度到来事業」については、事前評価を行った際に想定した事業の実施による効果と実際に事業を行った結果得られた効果の比較・検討等を行い、さらに得られた効果が十分でない場合等については、その原因の分析、今後の政策への反映すべき点を明らかにするよう努めた。

なお、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」（平成15年6月、閣議決定）に盛り込まれた「モデル事業」及び「政策群」の対象となる事業について、事業評価を行ったものについてはそれを明記した。

(2) 評価結果の活用等

文部科学省においては、本年度から新たに新規・拡充事業に係る政策評価ヒアリングを共同して実施するなど、政策評価担当組織が予算担当部局等との連携を密にし、事業評価の結果の平成16年度予算概算要求等への適切な反映を図ることとしている。また、政策評価の客観的かつ厳格な実施を確保するため、学識経験者等を構成員とする「政策評価に関する有識者会議」（座長：伊藤大一政策研究大学院大学教授）の委員各位より、評価票の見直し等評価方法の改善について助言を得るとともに、事業評価書の作成に当たっては予め評価書案を送付し助言を頂いた。

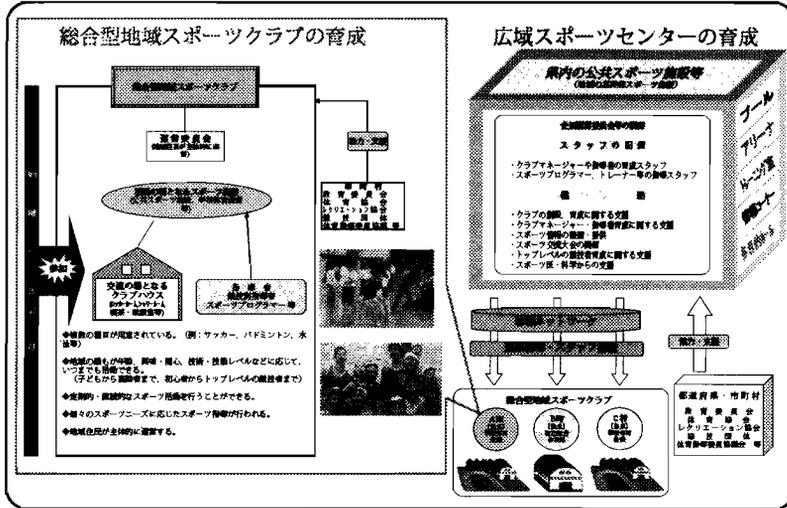
本評価書は、文部科学省政策評価会議（議長：事務次官）において決定した後、文部科学省のホームページ等を通じて公表する。

①事業名	生涯スポーツ社会の実現
②主管課及び関係課 (課長名)	スポーツ・青少年局生涯スポーツ課（課長：岩上安孝）
③上位施策目標	<p>施策目標7-1 生涯スポーツ社会の実現</p> <p>達成目標7-1-1 成人の週一回以上のスポーツ実施率を50%以上とする。</p> <p>達成目標7-1-2 全国の各市町村において少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成する。</p> <p>達成目標7-1-4 総合型地域スポーツクラブの運営を担う人材の育成のため、クラブマ</p>

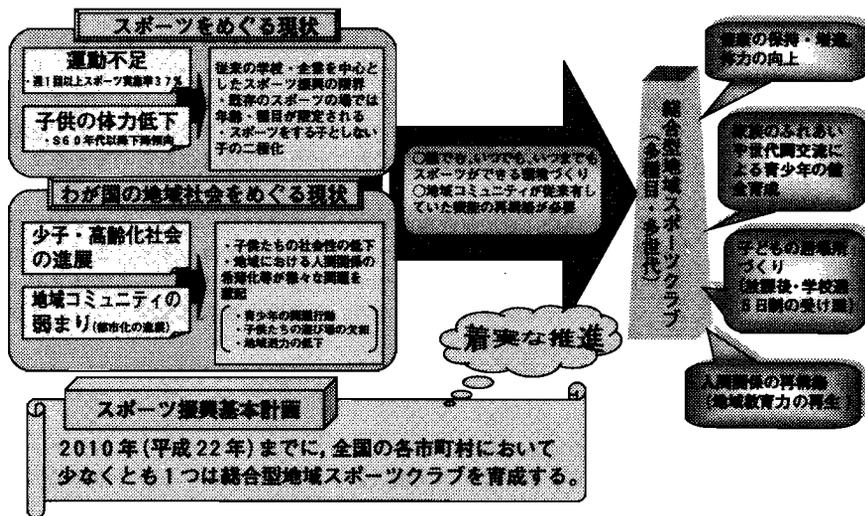
	<p>ネージャー養成講習会を実施し、100名以上の参加者を得る。</p> <p>達成目標 7-1-5 生涯スポーツコンベンションを開催し、意見交換会やシンポジウム等を通じて生涯スポーツの振興を担う関係者の連携・協力を図る。</p> <p>達成目標 7-1-6 各都道府県において少なくとも一つは広域スポーツセンターを育成する。</p> <p>達成目標 7-1-7 全国の半分以上の都道府県において広域スポーツセンター育成モデル事業を実施する。</p>
④事業の概要	<p>国民の誰もが身近にスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向け、地域住民が日常的にスポーツを行う場となる総合型地域スポーツクラブの全国展開を推進するなど、スポーツ環境の整備を計画的に推進する。具体的には引き続き広域スポーツセンター育成モデル事業を推進するとともに、①民間スポーツ団体の活用による地域住民の主体性をより発揮した総合型地域スポーツクラブの育成を推進し（総合型地域スポーツクラブ育成推進事業）、②既に設置されている広域スポーツセンターの活動を支援する（広域スポーツセンター活動支援事業）ことにより、効果的な総合型地域スポーツクラブの育成を推進する。</p>
⑤予算額及び事業開始年度	<p>平成16年度概算要求額：1,974百万円（平成15年度予算額1,041百万円）</p> <p>事業開始年度：平成元年度</p>
⑥必要性	<p>我が国の成人の週一回以上のスポーツ実施率は約37%と50%を超える欧州諸国に比べて低い状況にあり、誰でも、いつでも、いつまでもスポーツに親しめる環境づくりが必要である。文部科学省では平成12年9月に策定された「スポーツ振興基本計画」に基づき、生涯スポーツ社会の実現に向け、各種施策を展開しており、その中心的な施策として総合型地域スポーツクラブの全国展開を推進するとともに、その育成を支援する広域スポーツセンターの育成を進めているところである。現在、総合型地域スポーツクラブは地域に根差したクラブとして定着しつつあり、広域スポーツセンターが設置されている県においては、設置されていない県よりも総合型地域スポーツクラブの創設が進んでいるという効果も見られている。</p> <p>現在、少子・高齢化の進展や地域コミュニティの弱まりなどにより、青少年の問題行動、子どもたちの社会性の低下や地域活力の低下など様々な問題が引き起こされており、総合型地域スポーツクラブについては、スポーツ活動を通じた家族のふれあいや世代間交流による青少年の健全育成、子どもたちの居場所づくりや地域教育力の再生などに大きな役割を果たす地域住民の交流の場としての機能も期待されており、今後はこれらの育成をより一層推進していく必要がある。</p>
⑦効率性	<p>総合型地域スポーツクラブ育成推進事業においては、民間スポーツ団体を活用することにより、効果的な事業の展開が期待できる。また、広域スポーツセンター活動支援事業については、既に設置されている広域スポーツセンターの活動を支援することにより、効果的な総合型地域スポーツクラブの育成の推進が期待できる。</p>
⑧有効性	<p>達成効果の把握の仕方（検証の手順）</p> <p>総合型地域スポーツクラブの育成状況を調査。</p>
	<p>得ようとする効果の達成見込みの判断根拠（判断基準）</p> <p>これまで総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業や広域スポーツセンター育成モデル事業などの実施により、地域に根差した総合型地域スポーツクラブとして定着しつつある。今後も当該事業の更なる拡充により、その育成</p>

	が促進されるものと考えられる。	
⑩得ようとする効果及び達成年度	「スポーツ振興基本計画」においては平成22年度までに全国の各市区町村に少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成することが到達目標とされており、その達成に向けた総合型地域スポーツクラブの育成を推進する。	達成年度 平成22年度
⑪備考	平成7年度より実施してきた総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業は、スポーツ振興くじ助成への財源移行に伴い平成15年度をもって終了している。	

生涯スポーツ社会の実現（総合型クラブと広域スポーツセンターの役割）



## 総合型地域スポーツクラブの育成・支援



## 「文部科学省実績評価書—平成15年度実績—」（平成16年8月）

## はじめに

文部科学省では、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成14年4月施行）を受け策定された「文部科学省政策評価基本計画」（平成14年3月，文部科学大臣決定）及び「平成16年度文部科学省政策評価実施計画」（平成16年3月，文部科学大臣決定）に基づき，所掌する政策について平成15年度の実績評価を自ら実施した。文部科学省では，事業評価，実績評価，総合評価の3つの評価方式を用いて政策評価を実施しているが，この実績評価では，指標や主な政策手段等の状況を踏まえつつ，施策ごとに施策目標（基本目標）及び達成目標の達成度合い又は達成に向けての進捗状況を把握して事後評価を行った。評価の実施に際しては，次の各点に留意した。

## (1) 評価の方法等

実績評価を実施するに当たって，まず，政策の体系を明らかにし，所掌する政策について評価するため，「文部科学省の使命と政策目標」として9つの政策目標と42の施策目標を設定し，施策目標に対して更に具体的な達成目標を設定した。実績評価では，目標ごとに平成15年度の達成度合いを測定するため，指標等のできる限り定量的なデータなどを用いて分析を行い，施策の効果について検証した。今回は，昨年実施した実績評価の経験等を踏まえ，以下に示すとおり評価の実施方法等について改善を行った。

まず，施策目標（基本目標）及び達成目標の達成度合いをより厳密に分類するため，昨年度の3段階の分類を改め，「想定した以上に達成」，「想定どおり達成」，「一定の成果が上がっているが，一部については想定どおり達成できなかった」，「想定どおりには達成できなかった」の4段階による表記とした。また，施策の特性等から，年度ごとに達成度合いを記述することが困難な場合にも，施策の進捗状況として「想定した以上に順調に進捗」，「概ね順調に進捗」，「進捗にやや遅れが見られる」，「想定したどおりには進捗していない」の4段階により記述した。なお，これらは，各目標に対する達成度合いをわかり易く定性的に示したものであり，達成度合いのランク付けを行ったものではない。その上で，各達成目標の達成度合いを踏まえつつ，施策目標（基本目標）全体の達成度合いを判断することができるよう，施策目標ごとに添付した説明図において，各達成目標の達成が施策目標の達成にどのようにつながったのかについて分かりやすく図解するとともに，評価票の「施策の達成状況」の欄の充実に努めた。加えて，各施策目標及び達成目標と，これらを達成するために行った行政活動との関係を明確にするため，評価票に「政策手段」の欄を新設し，施策目標ごとの説明図においても分かりやすく図解した。

なお，文部科学省の政策は，効果が発現するまで長期間を要するものが多いこと，また，地方自治体をはじめとした多様な政策実施主体が関わること等の特性を踏まえながら，引き続き効果的な評価の実施に努めることとする。

## (2) 評価結果の活用等

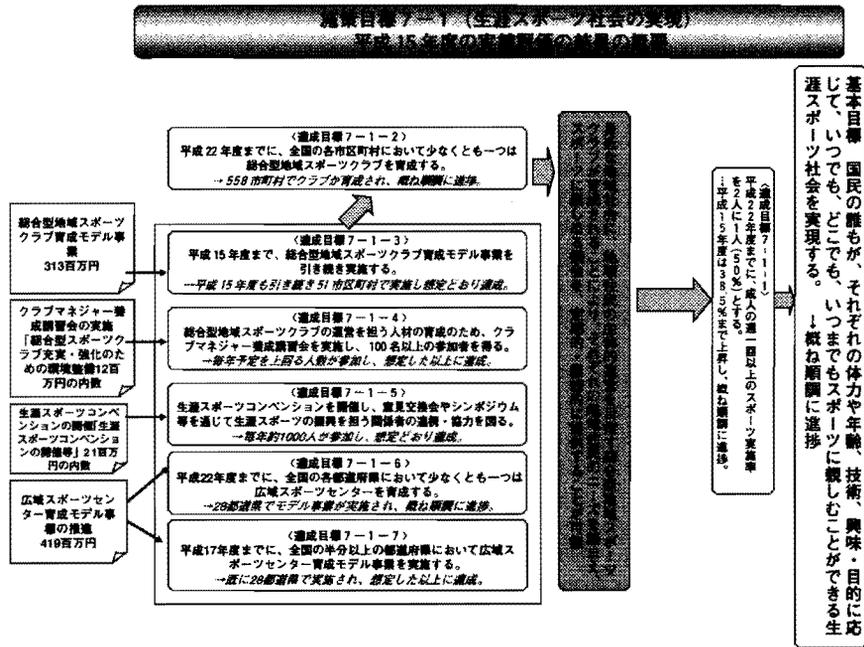
文部科学省においては，平成15年度の実績評価の結果について，現在実施している施策や平成17年度予算概算要求等への適切な反映を図ることとする。また，本評価書は，文部科学省政策評価会議（議長：事務次官）において決定した後，文部科学省のホームページ等を通じて公表する。

さらに，政策評価の客観的かつ厳格な実施を確保するため，学識経験者等を構成員とする「政策評価に関する有識者会議」（座長：伊藤大一・政策研究大学院大学教授）の委員から評価票の見直し等評価方法の改善について助言を得るとともに，実績評価書の作成に当たっては，有識者会議を開催して評価の内容や実施方法等について直接助言をいただいた。

①上位の政策名	政策目標7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
②施策名	施策目標7-1 生涯スポーツ社会の実現	
③主管課及び関係課 (課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局生涯スポーツ課 (課長: 岩上安孝)	
④基本目標及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標7-1 (基準年度: 13年度, 達成年度: 22年度) 国民の誰もが, それぞれの体力や年齢, 技術, 興味・目的 に応じて, いつでも, どこでも, いつまでもスポーツに親し むことができる生涯スポーツ社会を実現する.	概ね順調に進捗
	達成目標7-1-1 (基準年度: 13年度, 達成年度: 22年度) 平成22年度までに, 成人の週一回以上のスポーツ実施率を 2人に1人(50%)とする.	概ね順調に進捗
	達成目標7-1-2 (基準年度: 13年度, 達成年度: 22年度) 平成22年度までに, 全国の各市区町村において少なくとも 一つは総合型地域スポーツクラブを育成する.	概ね順調に進捗
	達成目標7-1-3 (基準年度: 13年度, 達成年度: 15年度) 平成15年度まで, 総合型地域スポーツクラブ育成モデル事 業を引き続き実施する.	想定どおり達成
	達成目標7-1-4 (基準年度: 13年度, 達成年度: 17年度) 総合型地域スポーツクラブの運営を担う人材の育成のため, クラブマネジャー養成講習会を実施し, 100名以上の参加者 を得る.	想定した以上に 達成
	達成目標7-1-5 (基準年度: 13年度, 達成年度: 17年度) 生涯スポーツコンベンションを開催し, 意見交換会やシン ポジウム等を通じて生涯スポーツの振興を担う関係者の連 携・協力を図る.	想定どおり達成
	達成目標7-1-6 (基準年度: 13年度, 達成年度: 22年度) 平成22年度までに, 各都道府県において少なくとも一つは 広域スポーツセンターを育成する.	概ね順調に進捗
	達成目標7-1-7 (基準年度: 13年度, 達成年度: 17年度) 平成17年度までに, 全国の半分以上の都道府県において広 域スポーツセンター育成モデル事業を実施する.	想定した以上に 達成
⑤現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度 合い又は進捗状況 (達成年度が到来し た達成目標について は総括)	<p>達成目標7-1-1 内閣府の「体力・スポーツに関する世論調査」によると, 成人の週一回以 上のスポーツ実施率は, 平成9年度において34.7%, 平成12年度において 37.2%であったのが, 平成15年度においては38.5%となっており, 概ね順調 に進捗していると言える.</p> <p>達成目標7-1-2 平成15年7月現在, 総合型地域スポーツクラブは全国558市区町村におい て育成中であり, 概ね順調に進捗している。(なお, 平成16年4月1日現在, 全国の市区町村数は3123である.)</p> <p>達成目標7-1-3 平成11~13年度においては18市町, 平成12~14年度においては27市区町 村, 平成13~15年度においては51市区町村において総合型地域スポーツクラ ブ育成モデル事業を実施し, 想定どおり達成した.</p> <p>達成目標7-1-4</p>

	<p>平成13年度においては105人，平成14年度においては151人，平成15年度においては155人がクラブマネジャー養成講習会を受講しており，受講者数は予想以上に増加している（基本的に受講者は100名程度を想定）。</p> <p>達成目標7-1-5</p> <p>平成15年度も引き続き生涯スポーツコンベンションを開催，「豊かなスポーツ環境の創出に向けて」をテーマに講演会・情報交換会などを行い，約1,000名の関係者が参加した。</p> <p>達成目標7-1-6</p> <p>平成15年度までに，28都道府県において広域スポーツセンター育成モデル事業が実施されており，概ね順調に進捗している。</p> <p>達成目標7-1-7</p> <p>平成15年度においては，新たに10県において広域スポーツセンター育成モデル事業が開始され，これまでモデル事業を実施した都道府県は合計28となり，全国の半分以上の都道府県での実施という達成目標に照らすと，想定以上に達成。</p>
施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況	<p>総合型地域スポーツクラブについては，平成15年度において558の市区町村で取り組まれ，着実に育成されつつある。また，その運営を担うクラブマネジャーの養成講習会を開催し，毎年100名以上の参加を得ているほか，毎年1,000名近い関係者が参加する生涯スポーツコンベンションの開催を継続している。一方，広域スポーツセンターの育成についても現在28の都道府県で設置されているが，設置されている都道府県においては，設置されていない都道府県より総合型地域スポーツクラブの育成が進むという効果も見られている。これらの取組を通じて，総合型地域スポーツクラブの全国展開を推進し，国民の誰もが身近な地域社会の中で継続的にスポーツに親しむことのできる環境を整備し，成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上，ひいては生涯スポーツ社会の実現を目指す。</p>
今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）	<p>達成目標7-1-1</p> <p>スポーツ実施率を目標である2人に1人（50%）以上とし，生涯スポーツ社会の実現を果たすには，引き続き総合型地域スポーツクラブの育成をはじめとした各種施策に継続的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>達成目標7-1-2，7-1-3</p> <p>生涯スポーツ社会の実現のために不可欠である総合型地域スポーツクラブの全国化のため，引き続き各種施策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>達成目標7-1-4</p> <p>総合型クラブの育成・定着にあたっては，その運営を担う人材の養成・確保が課題であり，引き続きクラブマネジャー養成講習会を実施する必要がある。</p> <p>達成目標7-1-5</p> <p>生涯スポーツ関係者の連携・協力体制を強化し，生涯スポーツ振興をさらに推進していくため，引き続き生涯スポーツコンベンションの開催を行う必要がある。</p> <p>達成目標7-1-6，7-1-7</p> <p>クラブの育成・定着や広域市町村圏におけるスポーツ振興を効果的・効率的に進めていく上で重要な役割を担う広域スポーツセンターの全国化のため，その育成のためのモデル事業を推進する必要がある。</p>
評価結果の16年度以降の政策への反映方針	<p>引き続き広域スポーツセンター育成のためのモデル事業等生涯スポーツ社会の実現のために必要な施策を実施する。総合型地域スポーツクラブ育成のためのモデル事業は平成15年度限りで終了となるものの，平成16年度においては民間スポーツ団体の活用による「総合型地域スポーツクラブ育成推進事</p>

	業」の実施により引き続きその育成を推進していく（達成目標7-1-3「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業を実施し、民間スポーツ団体を活用した総合型地域スポーツクラブの育成を行う。」を新設）とともに、必要な予算の要求を行っていく。					
⑥指標	指標名	平成11	12	13	14	15
	成人の週一回のスポーツ実施率（達成目標7-1-1関係）		37.2			38.5
	総合型地域スポーツクラブを育成している市町村数（達成目標7-1-2関係）				426	558
	総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を実施した市区町村数（達成目標7-1-3関係）	37	64	115	115	115
	クラブマネージャー養成講習会参加者数（達成目標7-1-4関係）		130	105	151	155
	生涯スポーツコンベンション参加者数（達成目標7-1-5関係）	約1000	約1000	約1000	約1000	約1000
	広域スポーツセンター育成モデル事業実施都道府県数（達成目標7-1-6, 7-1-7関係）	5	5	11	18	28
⑦主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標）	政策手段の概要				平成15年度 予算額
	総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業（達成目標7-1-3）	総合型地域スポーツクラブを育成するためのモデル事業を市区町村において実施する。				313百万円
	クラブマネージャー養成講習会の実施（達成目標7-1-4）	クラブマネージャーの養成講習会を実施し、総合型地域スポーツクラブの育成・運営を担う人材の養成を図る。				「総合型地域スポーツクラブ充実・強化のための環境整備」12百万円の内数
	生涯スポーツコンベンションの開催（達成目標7-1-5）	生涯スポーツ振興を担う関係者が意見交換を行い、相互理解を深め、関係者間の協力体制の強化を行う生涯スポーツコンベンションを開催する。				「生涯スポーツコンベンションの開催等」21百万円の内数
	広域スポーツセンター育成モデル事業の推進（達成目標7-1-6～7）	総合型地域スポーツクラブの育成やその運営にあたっての指導・助言その他必要な支援を担う広域スポーツセンターの育成を推進する。				419百万円
⑧備考						

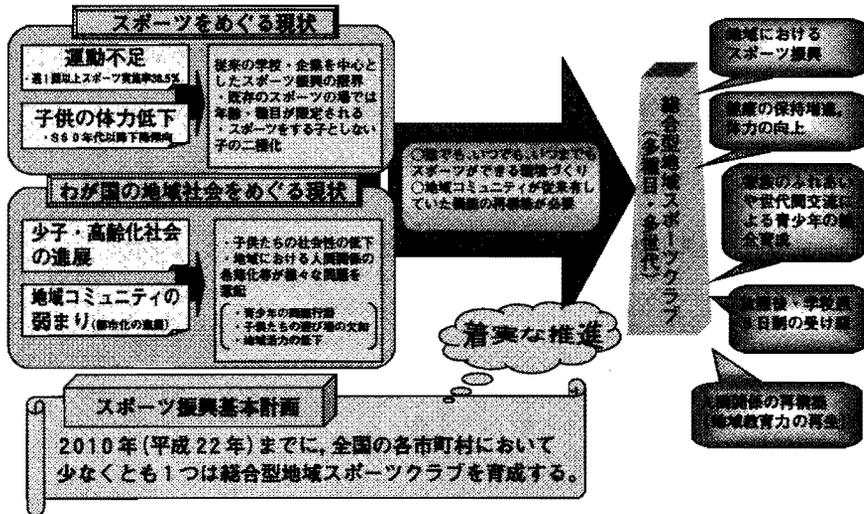


文部科学省事業評価書—平成17年度新規・拡充事業及び平成15年度達成年度到来事業—（平成16年8月）

①事業名	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業（地域教育力再生プラン）
②主管課及び関係課（課長名）	（主管課）スポーツ・青少年局生涯スポーツ課（課長：岩上安孝）
③施策目標及び達成目標	<p>施策目標7-1 生涯スポーツ社会の実現</p> <p>達成目標7-1-1 平成22年度までに、成人の週一回以上のスポーツ実施率を2人に1人(50%)とする。</p> <p>達成目標7-1-2 平成22年度までに、全国の各市区町村において少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成する。</p>
④事業の概要	<p>本事業は、国民の誰もが身近にスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向け、「スポーツ振興基本計画」に定められた上記目標の達成のため、地域住民が日常的にスポーツを行う場となる総合型地域スポーツクラブの計画的な育成を行うものである。平成17年度においては、平成16年度育成開始の200か所（2年次）に加え、新たに200か所、計400か所の総合型地域スポーツクラブの育成を行う。なお、事業形態は、民間スポーツ団体に対する委託事業として実施している。</p>
⑤予算額及び事業開始年度	<p>平成17年度概算要求額：1,864百万円（平成16年度予算額：1,011百万円）</p> <p>事業開始年度：平成16年度</p>

⑥事業開始時において得ようとした効果	本事業は、平成22年度までに全国の各市区町村に少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成することを目指して、毎年200か所に総合型地域スポーツクラブを計画的に育成するため、平成16年度に開始された。
⑦得られた効果	平成16年度開始事業であり、その効果はまだ得られていない。
⑧得ようとする効果	<p>引き続き、本事業により総合型地域スポーツクラブの全国展開を推進し、平成22年度までに全国の各市区町村に少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成することを目指す。また、総合型地域スポーツクラブの育成・定着を通じて、国民の誰もが身近にスポーツに親しむことができる環境づくりを促進し、成人のスポーツ実施率の向上、ひいては生涯スポーツ社会の実現を目指す。</p>
⑩必要性	<p>スポーツは心身の健全な発達を促すとともに、明るく活力に満ちた生き甲斐のある社会づくりに寄与するものであり、我々を取り巻く社会環境が変化する中でますますその重要性が高まってきている。一方で、我が国の成人の週一回以上のスポーツ実施率は約38.5%と50%を超えるヨーロッパの先進諸国に比べて低い状況にあり、国民が身近にスポーツに親しむことができる環境づくりが必要である。</p> <p>文部科学省では平成12年9月に「スポーツ振興基本計画」を策定し、国民の誰もがいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向け、成人の週一回以上のスポーツ実施率を50%以上とすることを目指し、そのために不可欠な施策として平成22年度までに総合型地域スポーツクラブを全国の各市区町村に少なくとも一つは育成することを目標に掲げ、各種施策を推進してきている。これまで文部科学省においてもモデル事業の実施等により育成に向けた支援を続けてきており、平成15年7月時点で558の市区町村においてクラブが育成されているが、その全国化に向けては今後更に支援を続けていく必要がある。</p> <p>また、現在、少子・高齢化の進展や地域コミュニティの弱まりなどにより、青少年の問題行動、子どもたちの社会性の低下や地域活力の低下など様々な問題が引き起こされており、総合型地域スポーツクラブについては、スポーツ活動を通じた家族のふれあいや世代間交流による青少年の健全育成、子どもたちの居場所づくりや地域教育力の向上などに大きな役割を果たす地域住民の交流の場としての機能も期待されており、今後はその育成をより一層推進していく必要がある。</p>
⑪効率性	<p>本事業によって育成される総合型地域スポーツクラブは、生涯スポーツ社会の実現のみならず、スポーツ活動を通じた家族のふれあいや世代間交流による青少年の健全育成、地域教育力の向上などにも大きな役割を果たすものである。また、全国的な組織基盤を有する民間スポーツ団体を活用するため、クラブ育成を円滑に進めることができるとともに、本事業の波及効果として各地域における自主的なクラブ育成が促されるという効果も期待できる。</p> <p>以上の点に鑑み、本事業は効率的に実施されると判断。</p>
⑫有効性	<p>効果の把握の仕方（検証の手順）</p> <p>地方公共団体に対して総合型地域スポーツクラブの実態について調査を実施、全国の各市区町村における総合型地域スポーツクラブの育成状況を把握し、その全国展開の進捗状況を検証する。</p> <p>得ようとする効果の達成見込みの判断根拠（判断基準）</p> <p>文部科学省では平成15年度まで総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を115市区町村において実施してきた。この取組の結果、平成15年7月時点で全国558市区町村において833の総合型地域スポーツクラブが育成されており、全国の各地域に定着しつつある。今後も当該事業の更なる拡充により、その育成が促進されると判断。</p>

## 総合型地域スポーツクラブの育成・支援



文部科学省実績評価書—平成16年度実績— (平成17年8月)

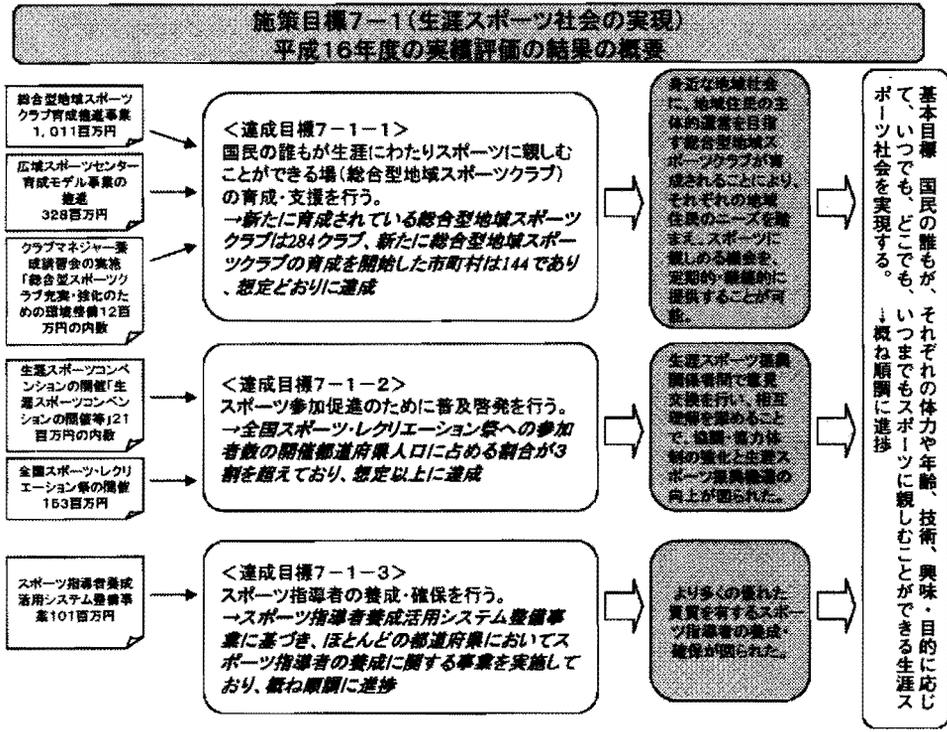
①上位の政策名	政策目標7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
②施策名	施策目標7-1 生涯スポーツ社会の実現	
③主管課及び関係課 (課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局生涯スポーツ課 (課長: 篠崎資志)	
④基本目標及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
ア=想定した以上に達成 イ=想定どおり達成 ウ=一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ=想定どおりには達成できなかった	基本目標7-1 (基準年度: 13年度, 達成年度: 22年度) 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢, 技術, 興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。 【進捗状況の判断基準】 ア=成人の週1回のスポーツ実施率が50%以上 イ=各達成目標が「想定どおりに達成」もしくは「概ね順調に進捗」 ウ=達成目標に「一定の成果が上がっているが、一部については想定どおりに達成できなかった」もしくは「進捗にやや遅れが見られる」が見られる エ=達成目標に「想定どおりには達成できなかった」もしくは「想定したとおりには進捗していない」が見られる。	概ね順調に進捗
	達成目標7-1-1 (基準年度: 13年度, 達成年度: 22年度) 国民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる場の育成・支援を行う。	想定どおり達成

		<p><b>【達成度合いの判断基準】</b>          ア＝新たに育成されている総合型地域スポーツクラブ数が200以上、かつ新たにクラブを育成している市区町村数が200以上          イ＝新たに育成された総合型地域スポーツクラブ数が200以上          ウ＝新たに育成された総合型地域スポーツクラブ数が180以上200未満          エ＝新たに育成された総合型地域スポーツクラブ数が180未満</p>	
	ア＝想定した以上に順調に進捗 イ＝概ね順調に進捗 ウ＝進捗にやや遅れが見られる エ＝想定したとおりには進捗していない	<p>達成目標7-1-2（基準年度：13年度達成年度：17年度）          スポーツ参加促進のために普及啓発を行う。</p> <p><b>【達成度合い（進捗状況）の判断基準】</b>          全国スポーツ・レクリエーション祭への参加者数の開催都道府県人口に占める割合          ア＝27.8%以上          イ＝22.8%以上27.8%未満          ウ＝17.8%以上22.8%未満          エ＝17.8%未満</p>	想定した以上に達成
		<p>達成目標7-1-3（基準年度：13年度達成年度：17年度）          スポーツ指導者の養成・確保を行う。</p>	概ね順調に進捗
⑤現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い又は進捗状況（達成年度が到来した達成目標については総括）	<p>達成目標7-1-1  <b>【平成16年度の達成度合い】</b>          多世代、多種目、多志向という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブである総合型地域スポーツクラブの育成・支援に取り組んでいる。平成16年7月現在、1年間で新たに育成されている総合型地域スポーツクラブは284クラブ、新たに総合型地域スポーツクラブの育成を開始した市町村は144であり、想定どおりに達成したと判断。</p>	
		<p>達成目標7-1-2  <b>【平成16年度の達成度合い】</b>          国民一人ひとりのスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、国民の生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動を振興するため、全国スポーツ・レクリエーション祭を福井県で開催した。参加者は延べ30万人であり、福井県の人口に占める割合は36.4%であるため目標を達成したと判断。</p>	
		<p>達成目標7-1-3  <b>【平成16年度の達成度合い】</b>          都道府県が行うスポーツ指導者養成等の事業に対して補助している。この補助に基づき、40都道府県において、スポーツ指導者養成等の事業を行っており、概ね順調に進捗したと判断。</p>	
	施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況	<p><b>【平成16年度の達成度合い】</b>          内閣府の「体力・スポーツに関する世論調査」は3年ごとに実施されるため、平成16年度における成人の週1回のスポーツ実施率に基づき判断することはできない。各達成目標の達成度合いから判断すると、7-1-1は「想定どおりに達成」、7-1-2は「想定以上に達成」、7-1-3は「概ね順調に進捗」であるため、基本目標7-1は「概ね順調に進捗」と判断。</p>	

<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<p>達成目標 7-1-1 平成12年に策定した「スポーツ振興基本計画」における平成22年度までに全国の各市区町村において少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成するという目標達成のため、引き続き各種事業に取り組んでいく必要がある。</p> <p>達成目標 7-1-2 日本全国においてスポーツ・レクリエーション活動を振興するため、引き続き全国スポーツ・レクリエーション祭等の普及啓発事業を開催していく。</p> <p>達成目標 7-1-3 三位一体の改革により、地方スポーツ振興費補助金の補助対象事業のうち、スポーツ指導者養成活用システム整備事業は16年度限りで廃止。今後はスポーツ指導者が活用されるシステムづくりに取り組んでいく。</p>																																				
<p>評価結果の17年度以降の政策への反映方針</p>	<p>総合型地域スポーツクラブの全国展開等生涯スポーツ社会を実現するために必要な施策を引き続き実施する。特に、広域スポーツセンター育成モデル事業の終了に伴い、これまで育成された広域スポーツセンター間のネットワーク化を図りつつ、新たに期待される役割について機能強化を行う。また、スポーツ指導者の養成・確保については、スポーツ指導者が活用されるシステムづくりに取り組むため、スポーツ指導者養成・活用に関する調査研究を行う。</p>																																				
<p>⑥指標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成人の週1回のスポーツ実施率 (基本目標 7-1 関係)</td> <td>37.2%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>38.5%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>総合型地域スポーツクラブ数 (達成目標 7-1-1 関係)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>541</td> <td>833</td> <td>1,117</td> </tr> <tr> <td>総合型地域スポーツクラブを育成している市区町村数 (達成目標 7-1-1 関係)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>426</td> <td>558</td> <td>702</td> </tr> <tr> <td>全国スポーツ・レクリエーション祭参加者数の開催都道府県人口に占める割合 (達成目標 7-1-2 関係)</td> <td>18.6%</td> <td>62.4%</td> <td>16.0%</td> <td>30.4%</td> <td>36.1%</td> </tr> <tr> <td>スポーツ指導者養成活用システム整備事業に基づきスポーツ指導者養成等の事業を行った都道府県数 (達成目標 7-1-3 関係)</td> <td>44</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成12	13	14	15	16	成人の週1回のスポーツ実施率 (基本目標 7-1 関係)	37.2%	—	—	38.5%	—	総合型地域スポーツクラブ数 (達成目標 7-1-1 関係)	—	—	541	833	1,117	総合型地域スポーツクラブを育成している市区町村数 (達成目標 7-1-1 関係)	—	—	426	558	702	全国スポーツ・レクリエーション祭参加者数の開催都道府県人口に占める割合 (達成目標 7-1-2 関係)	18.6%	62.4%	16.0%	30.4%	36.1%	スポーツ指導者養成活用システム整備事業に基づきスポーツ指導者養成等の事業を行った都道府県数 (達成目標 7-1-3 関係)	44	45	45	45	40
指標名	平成12	13	14	15	16																																
成人の週1回のスポーツ実施率 (基本目標 7-1 関係)	37.2%	—	—	38.5%	—																																
総合型地域スポーツクラブ数 (達成目標 7-1-1 関係)	—	—	541	833	1,117																																
総合型地域スポーツクラブを育成している市区町村数 (達成目標 7-1-1 関係)	—	—	426	558	702																																
全国スポーツ・レクリエーション祭参加者数の開催都道府県人口に占める割合 (達成目標 7-1-2 関係)	18.6%	62.4%	16.0%	30.4%	36.1%																																
スポーツ指導者養成活用システム整備事業に基づきスポーツ指導者養成等の事業を行った都道府県数 (達成目標 7-1-3 関係)	44	45	45	45	40																																
<p>参考指標</p>	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>総合型地域スポーツクラブ育成推進事業により総合型地域スポーツクラブを育成している新たな市町村数 (達成目標 7-1-1 関係)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>総合型地域スポーツクラブ育成推進事業に基づき育成されている総合型地域スポーツクラブ数 (達成目標 7-1-1 関係)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を実施した市町村数 (達成目標 7-1-1 関係)</td> <td>64</td> <td>115</td> <td>115</td> <td>115</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>広域スポーツセンター育成モデル事業実施都道府県数 (達成目標 7-1-1 関係)</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>18</td> <td>28</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table>	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業により総合型地域スポーツクラブを育成している新たな市町村数 (達成目標 7-1-1 関係)	—	—	—	—	147	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業に基づき育成されている総合型地域スポーツクラブ数 (達成目標 7-1-1 関係)	—	—	—	—	239	総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を実施した市町村数 (達成目標 7-1-1 関係)	64	115	115	115	—	広域スポーツセンター育成モデル事業実施都道府県数 (達成目標 7-1-1 関係)	5	11	18	28	38												
総合型地域スポーツクラブ育成推進事業により総合型地域スポーツクラブを育成している新たな市町村数 (達成目標 7-1-1 関係)	—	—	—	—	147																																
総合型地域スポーツクラブ育成推進事業に基づき育成されている総合型地域スポーツクラブ数 (達成目標 7-1-1 関係)	—	—	—	—	239																																
総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を実施した市町村数 (達成目標 7-1-1 関係)	64	115	115	115	—																																
広域スポーツセンター育成モデル事業実施都道府県数 (達成目標 7-1-1 関係)	5	11	18	28	38																																

	クラブマネジャー養成講習会参加者数 (達成目標 7-1-1 関係)	130	105	151	155	181
	全国スポーツ・レクリエーション祭参加者数(万人) (達成目標 7-1-2 関係)	23	116	46	34	30
	全国スポーツ・レクリエーション祭開催都道府県の人口(万人) (達成目標 7-1-2 関係)	118	186	288	102	83
	生涯スポーツコンベンション参加者数 (達成目標 7-1-2 関係)	742	741	924	1,023	981
	生涯スポーツコンベンション参加者アンケート結果(「全体を通しての印象」に「大変良い」「良い」と回答した者の割合) (達成目標 7-1-2 関係)	—	—	—	81.8%	76.6%
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業は平成15年度限りで終了している。本事業に基づき育成された総合型地域スポーツクラブは引き続き活動中である。全国スポーツ・レクリエーション祭参加者数は延べ数である。					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標) [16年度予算額]	政策手段の概要	16年度の実績 (得られた効果, 効率性, 有効性等)			
	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業 (達成目標 7-1-1) [1,011百万円]	民間スポーツ団体の活用による住民主導型の総合型地域スポーツクラブ育成を推進する。	204市町村, 239クラブを支援対象として指定した(新たに総合型地域スポーツクラブの育成を開始した市町村は147市町村)。			
	広域スポーツセンター育成モデル事業 (達成目標 7-1-1) [328百万円]	総合型地域スポーツクラブの育成やその運営にあたっての指導・助言その他必要な支援を担う広域スポーツセンターの育成を推進する。	新たに10県において, 広域スポーツセンターを設置した。			
	クラブマネジャー育成講習会の実施(達成目標 7-1-1) [[総合型地域スポーツクラブ充実・強化のための環境整備] 12百万円の内数]	クラブマネジャーの養成講習会を実施し, 総合型地域スポーツクラブの育成・運営を担う人材の養成を図る。	新たに181人がクラブマネジャー養成講習会を受講した。			
	生涯スポーツコンベンションの開催(達成目標 7-1-2) [[生涯スポーツコンベンション	生涯スポーツ振興を担う関係者が意見交換を行い, 相互理解を深め, 関係者間の協力体制の強化を行う生涯スポーツコンベンションを開催する。	981人が生涯スポーツコンベンションに参加した。参加者アンケートで「全体を通しての印象」に「大変良い」「良い」と答えた者の割合が76.6%となっている。			

	<p>の開催等」21百 万円の内数]</p>	<p>広く国民にスポーツ・レクリエーション活動を全国的な規模で実践する場を提供することにより、国民1人ひとりのスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、もって国民の生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の振興を図る。</p>	<p>平成16年10月に福井県で開催され、選手団、大会運営に携わる県民参加者を含め30万人が参加した。</p>
	<p>スポーツ指導者養成活用システム整備事業(達成目標7-1-3)[101百万円]</p>	<p>都道府県が行う優秀な資質を有する指導者の養成・確保はもとより、活用・研修・情報提供に至るまでの一貫したシステムの構築を目指し、指導者の効果的な活用を図る事業に要する経費の一部を国が補助する。</p>	<p>本補助事業により、40都道府県において、スポーツ指導者養成等の事業が行われた。</p>
<p>⑨備考</p>			
<p>⑩政策評価担当部局の 所見</p>	<p>・次年度においては、達成目標7-1-3について、達成度合いの判断基準を明らかにすることを検討すべき。</p>		



文部科学省実績評価書—平成17年度実績—(概要)

1. 趣旨・目的

平成18年度文部科学省実施計画に基づき、「文部科学省の使命と政策目標」の実現に向けて文部科学省が平成17年度に取り組んだ施策について実績評価を実施

2. 実績評価書の内容

45施策目標(217達成目標)ごとに以下の内容を作成

- ・基本目標、達成目標について、平成17年度の達成度合い(4段階)
- ・現状分析・今後の課題・評価結果の政策への反映方針
- ・指標・参考指標
- ・主な政策手段
- ・政策評価担当部局の所見
- ・評価結果の概要についての説明図

3. 評価書の主な改善点

本年度においては、以下の各点を改善

- 施策目標(基本目標)や達成目標の達成度合いの判断基準をより明確化
- 施策の成果を定量的に把握するための指標をさらに充実

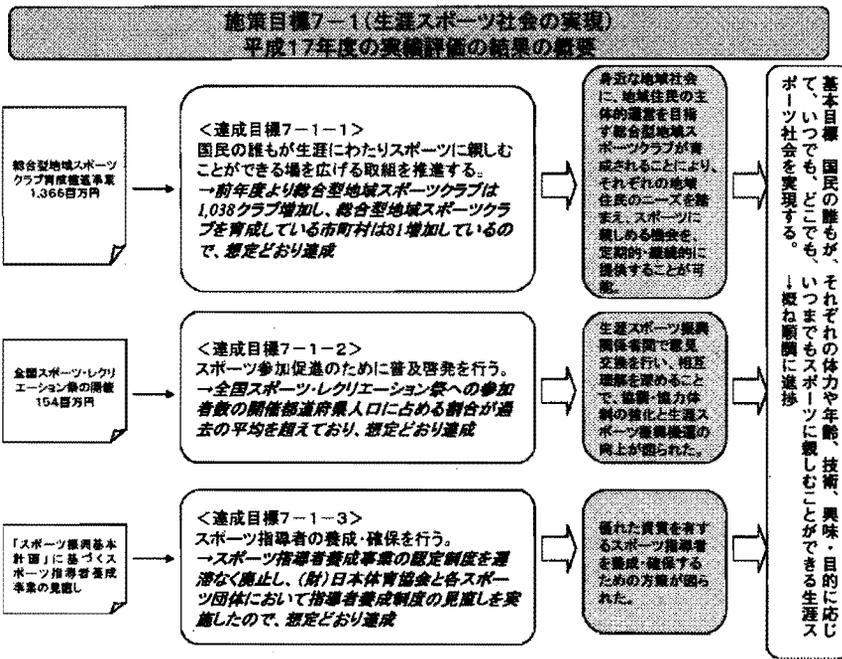
文部科学省の使命と政策目標	
<p><b>政策目標1 生涯学習社会の充実</b>          (子どもが主体的に学び、学んだ成果が適切に評価され、その成果を社会へ還元する仕組みを構築するとともに、そのための浸透的学習・探究を促す)</p> <p>達成目標1-1 生涯を通じた学習機会の拡大          達成目標1-2 地域の教育力の向上          達成目標1-3 家庭の教育力の向上          達成目標1-4 自立し生涯学習の意識を醸成          達成目標1-5 ITに関連する教育・学習の展開とITを活用した教育・学習の展開</p>	<p><b>政策目標8 科学技術システム改革の推進</b>          (世界水準の優れた研究開発成果を生み出し、その成果を社会へ還元するための仕組みを構築するとともに、そのための浸透的学習・探究を促す)</p> <p>達成目標8-1 科学技術関係人材の育成、確保、活躍の促進          達成目標8-2 科学の発展と融合するイノベーションの創出          達成目標8-3 科学技術振興のための基盤の強化          達成目標8-4 科学技術関係の国際活動の戦略的推進</p>
<p><b>政策目標2 豊かな学力の向上。豊かな心と健やかな体の育成と涵養される学校づくり</b>          (子どもたちが豊かな学力、豊かな心と健やかな体を育成すること、その成果を社会へ還元するとともに涵養される学校づくりを進める)</p> <p>達成目標2-1 豊かな学力の育成          達成目標2-2 豊かな心の育成          達成目標2-3 児童生徒の前期行動等への適切な対応          達成目標2-4 青少年の健全育成          達成目標2-5 健やかな体の育成          達成目標2-6 地域社会に開かれた信頼される学校づくり          達成目標2-7 魅力ある優れた教員の養成・確保          達成目標2-8 安全、安心で豊かな学校環境・設備の整備推進</p>	<p><b>政策目標6 社会・国際に支持される科学技術の創出</b>          (科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への検証や科学技術の健全な発展の確保に向けた取組により、科学技術に関する社会・国民の支持や信頼の醸成を図る)</p> <p>達成目標6-1 科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組の推進          達成目標6-2 科学技術に関する国際意識の醸成          達成目標6-3 原子力の安全及び平和利用の推進</p>
<p><b>政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と大学の発展</b>          (短期大学等を除き、我が国が誇る高等教育を継承していきながら、高等教育を時代の牽引役として社会の発展に十分応えるものへと変革する一方、世界の潮流がこれを積極的に支援するという双方の関係を構築する)</p> <p>達成目標3-1 大学などにおける教育研究の質の向上          達成目標3-2 大学などにおける教育研究基盤の整備          達成目標3-3 定着する学生への支援体制の整備          達成目標3-4 特色ある教育研究を推進する私立学校の展開</p>	<p><b>政策目標7 スポーツの展開</b>          (生涯スポーツ社会の実現に向けて地域におけるスポーツ環境を確保するとともに、我が国の国際競技力を向上させ、子どもから大人まで安心して健全な社会を実現する)</p> <p>達成目標7-1 生涯スポーツ社会の発展          達成目標7-2 我が国の国際競技力の向上          達成目標7-3 学校体育の充実</p>
<p><b>政策目標4 科学技術の創生的発展</b>          (未来を切り拓く研究開発の推進を推進するとともに、国家戦略(社会的課題)に対応する研究開発の推進と新興領域(融合)領域への先見性、機動性をもった対応を推進する)</p> <p>達成目標4-1 基礎研究の推進          達成目標4-2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進          達成目標4-3 情報通信分野の研究開発の重点的推進          達成目標4-4 環境分野の研究開発の重点的推進          達成目標4-5 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進          達成目標4-6 量子分野の研究開発の推進          達成目標4-7 宇宙・航空分野の研究開発の推進          達成目標4-8 海洋分野の研究開発の推進          達成目標4-9 新興領域・融合領域の研究開発の推進          達成目標4-10 安全、安心な社会の構築に資する科学技術の推進</p>	<p><b>政策目標9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進</b>          (大学が主体となり、国際交流・協力の推進を通じて豊かな国際社会を構築する)</p> <p>達成目標9-1 日本人の心の開える国際能力の醸成          達成目標9-2 海外国との人材交流の推進          達成目標9-3 大学等による国際協力活動及び国際協力に携わる人材の育成・確保</p>
<p><b>政策目標5 文化による心豊かな社会の実現</b>          (優れた芸術文化の創造を促すとともに、我が国固有の伝統文化を継承・発展させることにより、文化による心豊かな社会を実現する)</p> <p>達成目標5-1 芸術文化活動の展開          達成目標5-2 文化財の保護・継承・活用          達成目標5-3 文化振興のための基盤整備          達成目標5-4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を基盤とした国際貢献、海外国との相互理解の推進</p>	

①上位の政策名	政策目標 7 スポーツの振興	
②施策名	施策目標 7-1 生涯スポーツ社会の実現	
③主管課及び関係課 (課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局生涯スポーツ課 (課長: 鈴木 隆)	
④基本目標及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
ア=想定した以上に達成 イ=想定どおり達成 ウ=一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ=想定どおりには達成できなかった	基本目標 7-1 (基準年度: 13年度, 達成年度: 22年度) 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢, 技術, 興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。 【進捗状況の判断基準】 ア=成人の週1回のスポーツ実施率が50%以上 イ=各達成目標が「想定どおりに達成」もしくは「概ね順調に進捗」 ウ=達成目標に「一定の成果が上がっているが、一部については想定どおりに達成できなかった」もしくは「進捗にやや遅れが見られる」が見られる エ=達成目標に「想定どおりには達成できなかった」もしくは「想定したとおりには進捗していない」が見られる	概ね順調に進捗
ア=想定した以上に順調に進捗 イ=概ね順調に進捗 ウ=進捗にやや遅れが見られる エ=想定したどおりには進捗していない	達成目標 7-1-1 (再掲) (基準年度: 13年度, 達成年度: 22年度) 国民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる場を広げる取組を推進する。 【達成度合いの判断基準】 ア=新たに育成されている総合型地域スポーツクラブ数が200以上, かつ新たにクラブを育成している市区町村数が200以上 イ=新たに育成された総合型地域スポーツクラブ数が200以上 ウ=新たに育成された総合型地域スポーツクラブ数が180以上200未満 エ=新たに育成された総合型地域スポーツクラブ数が180未満	想定どおり達成
	達成目標 7-1-2 (基準年度: 13年度, 達成年度: 22年度) 国民のスポーツ参加を促進するため、スポーツに関する普及啓発を進める。 【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 全国スポーツ・レクリエーション祭への参加者数の開催都道府県人口に占める割合 ア=27.8%以上 イ=22.8%以上27.8%未満 ウ=17.8%以上22.8%未満 エ=17.8%未満	想定どおり達成
	達成目標 7-1-3 (基準年度: 13年度, 達成年度: 22年度) 国民のニーズに対応した質の高いスポーツ指導者の養成・確保を推進する。 【達成度合い (進捗状況) の判断基準】	想定どおり達成

	<p>「スポーツ振興基本計画」に基づき行うスポーツ指導者養成事業に係る見直しの進捗状況</p> <p>イ=スポーツ指導者養成事業について見直しを行った。 ウ=スポーツ指導者養成事業について見直しを行っていない。</p>
⑤現状の分析と今後の課題	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標7-1-1 【平成17年度の達成度合い】 多世代、多種目、多志向という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブである総合型地域スポーツクラブの育成・支援に取り組んでいる。平成17年7月現在、前年度より総合型地域スポーツクラブは1,038クラブ増加し、総合型地域スポーツクラブを育成している市町村は81増加しているため、想定どおりに達成したと判断。</p>
	<p>達成目標7-1-2 【平成17年度の達成度合い】 国民一人ひとりのスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、国民の生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動を振興するため、全国スポーツ・レクリエーション祭を岩手県で開催した。参加者は延べ32万人であり、岩手県の人口に占める割合は23.0%であるため想定どおり達成したと判断。</p>
	<p>達成目標7-1-3 【平成17年度の達成度合い】 文部科学大臣認定のもとに各スポーツ団体が実施していたスポーツ指導者養成事業が、国民のスポーツニーズの変化に十分応えられなくなってきていることから、「スポーツ振興基本計画」において当該認定制度の見直しを行うこととしている。また、「公益法人に対する関与のあり方の改革実施計画」(H14.3.29閣議決定)において、公益法人の行う事業に対する国の認定等について平成17年度限りをもって一律に廃止するなど措置を講ずることとされている。これらを踏まえ、スポーツ指導者養成事業の認定制度を遅延なく廃止し、さらに、今後の指導者要請のあり方について、(財)日本体育協会と各スポーツ団体において指導者養成制度の見直しを実施しているため、想定どおり達成したと判断。</p>
<p>施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>【平成17年度の達成度合い】 内閣府の「体力・スポーツに関する世論調査」は3年ごとに実施されるため、平成17年度における成人の週1回のスポーツ実施率に基づき判断することはできない。各達成目標の達成度合いから判断すると、7-1-1は「想定どおりに達成」、7-1-2は「想定どおりに達成」、7-1-3は「想定どおり達成」であるため、基本目標7-1は「概ね順調に進捗」と判断。</p>
<p>今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)</p>	<p>達成目標7-1-1 平成12年に策定した「スポーツ振興基本計画」における平成22年度までに全国の各市区町村において少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成するという目標達成のため、引き続き各種事業に取り組んでいく必要がある。</p> <p>達成目標7-1-2 日本全国においてスポーツ・レクリエーション活動を振興するため、引き続き全国スポーツ・レクリエーション祭等の普及啓発事業を開催していく。</p> <p>達成目標7-1-3 質の高い技術・技能を有するスポーツ指導者の養成や効果的な活用方法について、スポーツ団体や地方公共団体における現状と課題を踏まえつつ、実践的な調査研究を行う。</p>

	評価結果の18年度以降の政策への反映方針	総合型地域スポーツクラブの全国展開を図るため、平成19年度より総合型地域スポーツクラブの意義を直接広報的に広報するフォーラムを開催するなど、生涯スポーツ社会を実現するために必要な施策を引き続き実施する。また、スポーツ指導者の養成・確保については、スポーツ指導者が活用されるシステムづくりに取り組むため、スポーツ指導者養成・活用に関する調査研究を行う。				
⑥指標	指標名	平成13	14	15	16	17
	成人の週1回のスポーツ実施率 (基本目標7-1関係)	—	—	38.5%	—	—
	総合型地域スポーツクラブ数 (達成目標7-1-1関係)	—	541	833	1117	2155
	総合型地域スポーツクラブを育成している市区町村数 (達成目標7-1-1関係)	—	426	558	702	783
	全国スポーツ・レクリエーション祭参加者数の開催都道府県人口に占める割合 (達成目標7-1-2関係)	62.4%	16.0%	30.4%	36.1%	23.0%
参考指標	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業に基づき育成されている総合型地域スポーツクラブ数 (達成目標7-1-1関係)	—	—	—	236	431
	クラブマネージャー養成講習会参加者数 (達成目標7-1-1関係)	105	151	155	181	187
	全国スポーツ・レクリエーション祭参加者数(万人) (達成目標7-1-2関係)	116	46	34	30	32
	全国スポーツ・レクリエーション祭開催都道府県の人口(万人) (達成目標7-1-2関係)	186	288	102	83	139
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	全国スポーツ・レクリエーション祭参加者数は延べ数である。					
⑧主な政策手段(過去に新規・拡充事業評価を実施し、平成18年度に達成年度が到来する事業)	政策手段の名称 (上位達成目標) [17年度予算額]	政策手段の概要			17年度実績(得られた効果、効率性、有効性等)	
	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業 (達成目標7-1-1) [1,366百万円]	民間スポーツ団体の活用による住民主導型の総合型地域スポーツクラブ育成を推進する。			431クラブが育成されつつある。	
	全国スポーツ・レクリエーション祭開催事業 (達成目標7-1-2) [154百万円]	広く国民にスポーツ・レクリエーション活動を全国的な規模で実践する場を提供することにより、国民1人ひとりのスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、			平成17年10月に岩手県で開催され、選手団、大会運営に携わる県民参加者を含め32万人が参加した。	

	もって国民の生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の振興を図る。	
スポーツ指導者の知識・技能審査事業の認定に関する規程及びスポーツ指導者の知識・技能審査事業の名称等に関する省令の廃止 (達成目標7-1-3)	「公益法人に対する関与のあり方の改革実施計画」(H14.3.29閣議決定)に基づき、スポーツ指導者の知識・技能審査事業の文部科学大臣認定制度を定めている左記省令を平成17年度中に廃止する。	平成18年4月1日に省令を廃止した。
⑨備考		
⑩政策評価担当部署の所見	※スポーツ指導者の質を把握するための指標を設定することを検討すべき。	



文部科学省事業評価書－平成19年度新規・拡充事業等－（概要）

### 1. 趣 旨

平成18年度文部科学省実施計画に基づき事業評価を実施。

#### (1) 新規・拡充事業評価（事前評価）

平成19年度概算要求における新規・拡充事業のうち、社会的影響又は予算規模の大きいものを対象に、事業の必要性・有効性・効率性、得ようとする効果等について事前評価を実施。（98事業）

#### (2) 継続事業評価（事後評価）

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」における「成果重視事業」に登録されている継続事業について事後評価を実施（3事業）

### 2. 事業評価書の主な改善点

#### (1) 広報計画について

事業に対する国民の理解や協力を促し、事業の円滑な実施を図るため、事業開始時における事業内容の広報計画を記載する欄を追加。

- － 効率的・効果的な広報を実施する観点から、①特に伝えたい対象、②伝えたいメッセージ、③伝える媒体、及び④伝えるタイミング、を明記することとし、事業対象者に対する情報発信、広聴方を確認

#### (2) 「政策評価官房ヒアリング」において、政策評価と平成19年度概算要求の連携を強化し、事業評価を通じて、成果目標、指標の設定の明確化等を実施。

①事業名	【85】 総合型地域スポーツクラブ育成推進事業
②主管課及び関係課 (課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局生涯スポーツ課 (課長：鈴木隆)
③施策目標及び達成目標	施策目標 7-1 生涯スポーツ社会の実現 達成目標 7-1-1 国民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる場を広げる取組を推進する。
④事業の概要	本事業は、地域住民が日常的にスポーツを行う場となる総合型地域スポーツクラブの育成を推進し、全国展開を図ることにより、国民の誰もが身近にスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指すものである。 平成19年度においては、引き続き400カ所（新規200カ所、継続200カ所）の総合型地域スポーツクラブの育成を行う。なお、事業形態は、民間スポーツ団体に対する委託事業として実施している。
⑤予算額及び事業開始 年度	平成19年度概算要求額：1,102百万円（平成18年度予算額：1,025百万円） 事業開始年度：平成16年度
⑥広報計画	各市町村を対象に、総合型地域スポーツクラブが、スポーツ活動の場のみならず、地域住民の交流の場や青少年の健全育成などにも大きな役割を果たしていることを理解してもらうためのフォーラムを開催し、直接的に広報活動を行う。
⑦事業開始時において得 ようとした効果	本事業は、総合型地域スポーツクラブの育成を推進することを目指し、平成16年に開始され、平成22年度までに全国の各市区町村において少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成することを予定していた。
⑧得られた効果	平成17年7月現在、783市町村において2,155クラブが育成されている。

⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	引き続き、本事業により総合型地域スポーツクラブの全国展開を推進し、平成22年度までに全国の各市区町村に少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成することを旨とする。 また、総合型地域スポーツクラブの育成・定着を通じて、国民の誰もが身近にスポーツに親しむことができる環境づくりを促進し、成人のスポーツ実施率の向上、ひいては生涯スポーツ社会の実現を目指す。	⑩達成年度 平成22年度
⑪必要性	スポーツは心身の健全な発達を促すとともに、明るく活力に満ちた生き甲斐のある社会づくりに寄与するものであり、我々を取り巻く社会環境が変化する中でますますその重要性が高まってきている。一方で、我が国の成人の週一回以上のスポーツ実施率は約38.5%と50%を超えるヨーロッパの先進諸国に比べて低い状況にあり、国民が身近にスポーツに親しむことができる環境づくりが必要である。文部科学省では平成12年9月に「スポーツ振興基本計画」を策定し、国民の誰もがいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向け、成人の週一回以上のスポーツ実施率を50%以上とすることを旨とし、そのために不可欠な施策として平成22年度までに総合型地域スポーツクラブを全国の各市区町村に少なくとも一つは育成することを目標に掲げ、各種施策を推進してきている。平成17年7月現在、783市区町村において2,155クラブが育成されているが、その全国展開に向けて、今後更に支援を続けていく必要がある。	
⑫効率性	本事業の予算規模は1,102百万円（平成19年度概算要求）である。 本事業の実施により、全国において400カ所以上のクラブ育成が見込まれる。	
⑬想定できる代替手段との比較考量	本事業は、国の委託事業により行うが、地方自治体の一般財源により行うこととした場合、同様の事業を全自治体が実施することは見込めず、総合型地域スポーツクラブの全国展開を図ることはできない。また、全国的な組織基盤を有する民間スポーツ団体を活用することによって、効率的に本事業を実施することができる。 以上から、本事業によって効果が効率的に得られるものと判断。	
⑭有効性	指標・参考指標	【指標】 全国の総合型地域スポーツクラブの数 【参考指標】 成人の週一回以上のスポーツ実施率
効果の把握の仕方	地方公共団体に対して総合型地域スポーツクラブの実態について調査を実施、全国の各市区町村における総合型地域スポーツクラブの育成状況を把握し、その全国展開の進捗状況を検証する。	
得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠	平成17年7月時点で、全国で783市区町村において2,155の総合型地域スポーツクラブが育成されており、全国の各地域に定着しつつある。今後も当該事業の更なる拡充により、その育成が促進されると判断。	
⑮公平性、優先性	「スポーツ振興基本計画」において、総合型地域スポーツクラブの全国展開は、生涯スポーツ社会の実現のために必要不可欠な施策とされており、本事業を優先的に実施すべきである。	
⑯評価に用いたデータ・情報・外部評価等		
⑰備考		

# 総合型地域スポーツクラブ育成推進事業

